資料６

「木曽川水系連絡導水路事業の検証に係る検討報告書（素案）」

に対する関係住民からの意見募集結果について

別紙－６　文書応募用紙

表　面

「木曽川水系連絡導水路事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見について

（受付番号：０１）

受付番号は事務局で記入します（記入不要）

国土交通省中部地方整備局長
独立行政法人水資源機中部支社長　宛

（ふりがな）[redacted]
届出者　氏　　名[redacted]
郵便番号[redacted]
住　　所[redacted]
電話番号[redacted]

「木曽川水系連絡導水路事業の検証に係る検討報告書（素案）」について、意見を述べたいので、次のとおり意見の概要を付して応募します。

【留意事項等】

１　意見を発表される方のご氏名（ふりがな）、ご住所、お電話番号などを記入願います。
※後日、内容及び要旨の確認などを行うにあたり必要となりますので必ずご記入願います。

２　「文書によるご意見の募集」にて応募された内容については、報告書にて公表します。

３　裏面にご記入いただく「ご意見」については日本語でのご記入をお願いします。

４　裏面にご記入いただく「ご意見」について、４００文字を超える場合はご意見の要旨をご記入願います。その場合、ご意見については自由用紙にご記入いただき、ご意見の要旨と併せて提出をお願いします。

裏　面

属性情報（統計処理をしたものを公表します。）

住所	[redacted] 市・町
年代（〇で囲んで下さい）	[redacted]

ご意見（公表します。）

木曽川水系連絡導水路事業に賛成し、一刻も早い着工・完成をのぞみます。

理由

・先般の能登半島の地震でも痛感したが、予想もしない災害が
いつ、どこで発生するか、誰も予測することは不可能である。
水源を、現在のインフラだけに頼っていたのでは、今後、
地震、火山の噴火などで、命の水が枯渇するリスクは
以前にもまして高まっていると思う。
この地域は、木曽三川という恵まれた大河の恩恵をうけているが
十分な活用がされていないのは、あまりにもったいない。

・連絡導水路の事業費は確かに時代の変化により高額になっている
かもしれない。しかし、すでに投資の済んでいる徳山ダムの
建設コストも含めて考えれば、あと少しお金を使えば、
これまでの投資が生きたお金になって、住民がその恩恵を
将来世代にわたって永く受け続けることができる。

・名古屋市が国に提案した、３つの提案（安全でおいしい水・
流域治水・堀川の再生）についても大賛成であり、
すこしでも住民のために徳山ダムを有効活用していただきたい。

※楷書横書きで、できるだけ 400 文字以内で記載してください。

別紙－６　文書応募用紙

表　面

「木曽川水系連絡導水路事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見について

（受付番号：　　02　　）

受付番号は事務局で記入します（記入不要）

国土交通省中部地方整備局長
独立行政法人水資源機中部支社長　宛

（ふりがな）

届出者　氏　　名 [redacted]
郵便番号 [redacted]
住　　所 [redacted]
電話番号 [redacted]

「木曽川水系連絡導水路事業の検証に係る検討報告書（素案）」について、意見を述べたいので、次のとおり意見の概要を付して応募します。

【留意事項等】

１　意見を発表される方のご氏名（ふりがな）、ご住所、お電話番号などを記入願います。
※後日、内容及び要旨の確認などを行うにあたり必要となりますので必ずご記入願います。

２　「文書によるご意見の募集」にて応募された内容については、報告書にて公表します。

３　裏面にご記入いただく「ご意見」については日本語でのご記入をお願いします。

４　裏面にご記入いただく「ご意見」について、４００文字を超える場合はご意見の要旨をご記入願います。その場合、ご意見については自由用紙にご記入いただき、ご意見の要旨と併せて提出をお願いします。

裏　面

属性情報（統計処理をしたものを公表します。）

住所	[redacted]
年代（〇で囲んで下さい）	[redacted]

ご意見（公表します。）

岐阜県の木曽川中流域に子供の頃から60年住んでいます。
昭和50年頃の木曽川中流の河川敷は大きな玉石の河原でした。川を流れる水は豊かで現在流れている川幅の1.5倍はあったのではないかとの記憶です。雨が降ると次の日くらいまでは濁水ですが、それ以降はすぐに清流に戻るすばらしい川でした。

しかし、現在では玉石の河川敷は土砂が堆積し膨大な河畔林となり川幅も狭く水量も大変少なくなっています。また、雨が降ると直ぐに水位が上昇するとともに、濁水は3日経っても清流に戻りません。流域の水田などの利水が必要な土地は面積こそ減っていますが、まだ耕作している面積はしっかり残り、雨の調節機能や自然の恩恵を得られる地域の資源となっています。こうした機能を残すためにも用水路の構造が変わっていない現段階では、以前と変わらない水量が流れなければ、十分な灌漑ができないと隣に絶えず流れる羽島用水路を見ると考察できます。

前述した状況を変えるために、さまざまな土地施策や利水調整などの政策の実行が過去に少なかったとの意見がよくありますが、土地の利用方法や人の営み、水の利用の方法など、地域社会には長い歴史的な経緯があり、努力しながら現在の状況となっています。従って、現状から未来に向けて、物事をどうしたらさらに良くなるのかを地域で生活する者としては考えることが重要です。

今、木曽川水系連絡導水路事業の検証に係る検討で出されている多くの対策案の中で採択すべき案は、早期に、かつ現状の土地利用を大幅に改変する事無く機能が発揮できる案であるかを最も重視すべき要件であると意見します。

また、水が資源となっている世界の認識や地震や風水害などの自然災害への備え、さらには起きてはいけませんが戦争などの紛争も考慮すると濃尾平野全体の水源の多機能化を図る必要があり、貯水量でいえば木曽川にあるダム群の総数に匹敵する貯水能力を持つ徳山ダムをいかに多面的に活用するかが、この地域の発展には無くてはならないものと考えます。

こうしたことから、木曽川水系連絡導水路事業の採択と早期着手、更には木曽川水系連絡導水路を活用した水源の多機能化を求める意見を表明します。

※楷書横書きで、できるだけ 400 文字以内で記載してください。

「木曽川水系連絡導水路事業の検証に係る検討報告書（素案）」

に対する意見について

（受付番号：　　０３　　）

国土交通省中部地方整備局長
独立行政法人水資源機構中部支社長　様

[redacted]
届出者　[redacted]
郵便番号　[redacted]
住所　[redacted]
電話番号　[redacted]

「木曽川水系連絡導水路事業の検証に係る検討報告書（素案）」について、意見を述べたいので、次の通り意見の概要を付して応募します。

住所 [redacted]
年代 [redacted]

地球温暖化に伴い降雨の変動幅が大きくなり、渇水と洪水の頻発化が今後一層高まるといわれている。連絡導水路事業はその双方に多大な効果をもたらす事業だと確信している。木曽川流域では平成６年に大渇水に見舞われ、特に岐阜県の東濃や可茂地域では長期間に亘る断水で通常の生活に著しい支障をきたしていたことを今でも鮮明に覚えている。連絡導水路は木曽川下流域の渇水時の維持流量を徳山ダムから補うために欠かせない施設であり、徳山ダムと木曽川上流域ダム群とを一体的に運用することにより、今まで下流へ流していた維持流量を木曽川上流ダム群に貯留して温存させることが可能となり、平成６年に経験したような断水は軽減され、木曽川の全ての利水者にとって大きなメリットがあると考える。また昨今の洪水頻発化を踏まえ、国を挙げて流域治水を進めようとしている。中でもダムの事前放流は流域治水において非常に効果のある手法であり、木曽川水系は多くの治水利水ダムを有している。洪水前にこれらダムの利水容量分も含め事前放流を行えば、治水にとって今まで以上の多大な効果をもたらすことは自明である。ただ気象予報精度にも限界があり、もし降雨が予測以下でダムの利水分まで貯水できないこともありうる。そういった場合に徳山ダムの水利用を担保することで、木曽川の治水にも大いに貢献するものと確信する。

別紙－６　文書応募用紙

表　面

「木曽川水系連絡導水路事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見について

（受付番号：　　04　　）

受付番号は事務局で記入します（記入不要）

国土交通省中部地方整備局長
独立行政法人水資源機中部支社長　宛

（ふりがな）　（[redacted]）

届出者　氏　　名　[redacted]

郵便番号　[redacted]

住　　所　[redacted]

電話番号　[redacted]

「木曽川水系連絡導水路事業の検証に係る検討報告書（素案）」について、意見を述べたいので、次のとおり意見の概要を付して応募します。

【留意事項等】

１　意見を発表される方のご氏名（ふりがな）、ご住所、お電話番号などを記入願います。
※後日、内容及び要旨の確認などを行うにあたり必要となりますので必ずご記入願います。

２　「文書によるご意見の募集」にて応募された内容については、報告書にて公表します。

３　裏面にご記入いただく「ご意見」については日本語でのご記入をお願いします。

４　裏面にご記入いただく「ご意見」について、４００文字を超える場合はご意見の要旨をご記入願います。その場合、ご意見については自由用紙にご記入いただき、ご意見の要旨と併せて提出をお願いします。

裏　面

属性情報（統計処理をしたものを公表します。）

住所	[redacted] 市・町
年代（〇で囲んで下さい）	[redacted]

ご意見（公表します。）

検討報告書（素案）の内容については適切にとりまとめられていると思いますし、今後所用の手続きを経て速やかに事業継続の判断がなされることを期待します。

その上で、当該事業についての意見を文書にて述べさせていただきます。

当該事業については、この報告書（素案）にも記載されているように平成２７年度完成を目標に事業着手されています。その完成目標年度から既に９年が経過し、幸いこの９年間に木曽三川流域において深刻な渇水や矢作川の明治用水で発生したような事故等は無かったと思いますが、報告書（素案）に記載のとおり物価上昇等により総事業費は当初計画の２倍以上に膨らんでしまっています。

一方で報告書（素案）によると、事業工期については、完成までに調査・設計・用地補償等に３年、工事に９年の計１２年が必要とされていますが、この間もこれまでの９年間のように無事に過ごせれば幸いですが、そのような保証は全く無いばかりか、むしろ昨今の地球温暖化による影響と思われる気候・気象現象の激化を考えるならば、これまで経験したことがないような厳しい渇水に襲われるリスクを考えざるを得ません。

また、事業費についても我が国の経済がデフレ脱却するならば、もしもこの検証で事業継続の判断がされたとしても、速やかに事業再スタートしなければ更に増額となる可能性も高いものと憂慮します。

当連絡導水路の利用目的については名古屋市からの新提案もあり今後その提案についても諸調整・協議が行われることになるものと思いますが、上記のことを考えると事業の再スタートがこれ以上遅延して良い事は何一つありませんので、最も重要なことは当事業検証を一日も早く終わらせ事業を再スタートさせることだと思います。

名古屋市の新提案は一考に値するものとは思いますが、その調整・協議のために着工時期が延びてしまうようなことがあれば、もしも厳しい渇水に見舞われた時に「導水路さえできていれば」という残念な事態に陥るリスクも高くなりますので、それが事業再スタートの足かせになるようなことが無いように進めていただきたいと思います。

※楷書横書きで、できるだけ 400 文字以内で記載してください。

別紙－６　文書応募用紙

表　面

「木曽川水系連絡導水路事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見について

（受付番号：　０５　）

受付番号は事務局で記入します（記入不要）

国土交通省中部地方整備局長
独立行政法人水資源機中部支社長　宛

（ふりがな）[redacted]
届出者　氏　　名 [redacted]
郵便番号 [redacted]
住　　所 [redacted]
電話番号 [redacted]

「木曽川水系連絡導水路事業の検証に係る検討報告書（素案）」について、意見を述べたいので、次のとおり意見の概要を付して応募します。

【留意事項等】

１　意見を発表される方のご氏名（ふりがな）、ご住所、お電話番号などを記入願います。
※後日、内容及び要旨の確認などを行うにあたり必要となりますので必ずご記入願います。

２　「文書によるご意見の募集」にて応募された内容については、報告書にて公表します。

３　裏面にご記入いただく「ご意見」については日本語でのご記入をお願いします。

４　裏面にご記入いただく「ご意見」について、４００文字を超える場合はご意見の要旨をご記入願います。その場合、ご意見については自由用紙にご記入いただき、ご意見の要旨と併せて提出をお願いします。

裏　面

属性情報（統計処理をしたものを公表します。）

住所	[redacted]
年代（〇で囲んで下さい）	[redacted]

ご意見（公表します。）

私は岐阜に生まれ、この地域で暮らしてきましたが、近年の世界的な気候変動の影響により洪水や渇水の危険性の高まりを感じます。

資料に平均降雨量が整理されていますが、もはや「平均」では実態を表せない状況になっているのではないでしょうか。雨の降り方が極端化し、降るときは激しく短時間に多くの雨が降り、降らないときには何十日も降らないなど、今までのインフラ整備の前提となる条件が変わってきていると感じます。

インフラの整備は何十年先を見たリスクや社会の変化に耐えられる視点も必要だと考えます。木曽川水系をつなぐ導水路は、岐阜県西濃地方から東濃地方、愛知県まで効果が及ぶ非常に効率の良い施設だと思います。２年前の明治用水頭首工の事故で水供給が止まることの社会経済への影響の大きさから、名古屋圏の安定のため何十年前の基準で考えるのではなく、より高い安全性確保を目指し、環境対策を含めたレベルの高い施設が必要と考えます。

※楷書横書きで、できるだけ 400 文字以内で記載してください。

別紙－６　文書応募用紙

表　面

「木曽川水系連絡導水路事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見について

（受付番号：　０６　）

受付番号は事務局で記入します（記入不要）

国土交通省中部地方整備局長
独立行政法人水資源機中部支社長　様

（ふりがな）

届出者　氏　　名 [redacted]

郵便番号 [redacted]

住　　所 [redacted]

電話番号 [redacted]

「木曽川水系連絡導水路事業の検証に係る検討報告書（素案）」について、意見を述べたいので、次のとおり意見の概要を付して応募します。

【留意事項等】

１　意見を発表される方のご氏名（ふりがな）、ご住所、お電話番号などを記入願います。
※後日、内容及び要旨の確認などを行うにあたり必要となりますので必ずご記入願います。

２　「文書によるご意見の募集」にて応募された内容については、報告書にて公表します。

３　裏面にご記入いただく「ご意見」については日本語でのご記入をお願いします。

４　裏面にご記入いただく「ご意見」について、４００文字を超える場合はご意見の要旨をご記入願います。その場合、ご意見については自由用紙にご記入いただき、ご意見の要旨と併せて提出をお願いします。

裏　面

属性情報（統計処理をしたものを公表します。）

住所 [redacted]

年代（〇で囲んで下さい） [redacted]

ご意見（公表します。）

利水参画者の愛知県及び名古屋市は、木曽川水系連絡導水路事業（本事業）による水道用水の開発水は必要がないので、事業から撤退すべきであり、これにより、事業実施計画が廃止されるので、事業不実施の案を設け、これを選択すべきである。

検討報告書（素案）の利水の観点からの検討では、本事業による水道用水の必要な開発量（導水量）は、愛知県（愛知用水地域）2.3㎥/sと名古屋市1.0㎥/sとされている。この必要な開発水量は、2004年木曽川水系フルプラン策定に際しての2015年を目標年とする需給推計に基づいている。現在、2022年までの実績値が出ており、これに基づく水需給の点検・確認と利水対策案の検討が可能となっており、すべきである。

愛知県は、愛知用水地域において、日平均給水量が、基準年2000年の435,877㎥が目標年2015年には489,900㎥になると推計し、負荷率（平均／最大）は、S55からH12までの長期的傾向を分析すると上昇傾向にあるので、推計に使用するデータを至近10ヵ年（H3～H12）とし、その下位３ヵ年平均0.785を将来値として、日最大給水量が616,600㎥になると推計した。

2000年から現在まで、日平均給水量は減少傾向にあり、負荷率は上昇傾向にあり、2000年（0.834）の後も上昇している。2015年は、日平均給水量は420,930㎥、日最大給水量は475,090㎥となり、負荷率は0.886で、上記将来値は使えなくなっている。

供給として、既存施設の近年2／20渇水年供給可能量の取水量7.39㎥/sを、愛知県の採用した導水ロス5%・浄送水ロス10%による利用量率0.855により日給水量を求めると、545,914㎥である。供給量は、需要量を、需給推計では下回っていたが、実績は上回ることになり、新たな本事業による開発水は必要がなくなった。

名古屋市は、日平均給水量が、基準年2000年の861,463㎥が目標年2015年には914,000㎥になると推計し、負荷率は、S55からH12までの最小値0.74を将来値とし、日最大給水量が1,240,000㎥になると推計した。

2000年から現在まで、日平均給水量は減少傾向にあり、負荷率は2000年の0.768から上昇傾向にある。2015年は、日平均給水量は761,516㎥、日最大給水量は865,934㎥となり、負荷率は0.879で、上記将来値は使えなくなっている。負荷率は、その後も上昇を続けて、0.9を超え、日最大給水量は約82万㎥にまで減少している。

供給として、既存施設の近年2／20渇水年供給可能量は、名古屋市の説明によれば日量1,099,000㎥である。供給量は、需要量を、需給推計では下回っていたが、実績は上回ることになり、新たな本事業による開発水は必要がなくなった。

よって、頭書の結論の意見を述べるものである。

※楷書横書きで、できるだけ 400 文字以内で記載してください。

別紙－６　文書応募用紙

表　面

「木曽川水系連絡導水路事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見について

（受付番号：　０７　　）

受付番号は事務局で記入します（記入不要）

国土交通省中部地方整備局長
独立行政法人水資源機中部支社長　宛

（ふりがな）

届出者　氏　　名 [redacted]

郵便番号 [redacted]

住　　所 [redacted]

電話番号 [redacted]

「木曽川水系連絡導水路事業の検証に係る検討報告書（素案）」について、意見を述べたいので、次のとおり意見の概要を付して応募します。

【留意事項等】

1　意見を発表される方のご氏名（ふりがな）、ご住所、お電話番号などを記入願います。
※後日、内容及び要旨の確認などを行うにあたり必要となりますので必ずご記入願います。

2　「文書によるご意見の募集」にて応募された内容については、報告書にて公表します。

3　裏面にご記入いただく「ご意見」については日本語でのご記入をお願いします。

4　裏面にご記入いただく「ご意見」について、４００文字を超える場合はご意見の要旨をご記入願います。その場合、ご意見については自由用紙にご記入いただき、ご意見の要旨と併せて提出をお願いします。

裏　面

属性情報（統計処理をしたものを公表します。）

住所	[redacted]
年代（〇で囲んで下さい）	[redacted]

ご意見（公表します。）

中部地方整備局と独立行政法人水資源機構から、報告書（素案）が公表された。利水、流水の正常な機能の維持について目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案は、いずれも「木曽川水系連絡導水路案」であり、検証対象事業の総合的な評価として最も有利な案は「木曽川水系連絡道水路案」である。関係の県・市町村と利水者の理解を得て早期に検証を終え、事業推進のステップに移るべきと思う。なお、事業の推進に当たっては、水環境、周辺地域の環境にも十分配慮するべきである。また、事業費は、新たな知見・技術を取り入れて、縮減の努力を続けるべきである。

多くの犠牲と関係者の努力により完成した徳山ダムの水は、早期に最大限有効に活用できるようにしなければならない。木曽三川を結ぶことにより有効な運用を図ることは必要である。

※楷書横書きで、できるだけ 400 文字以内で記載してください。

別紙－６　文書応募用紙

表　面

「木曽川水系連絡導水路事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見について

（受付番号：　０８　）

受付番号は事務局で記入します（記入不要）

国土交通省中部地方整備局長
独立行政法人水資源機中部支社長　宛

（ふりがな）[redacted]
届出者　氏　　名[redacted]
郵便番号[redacted]
住　　所[redacted]
電話番号[redacted]

「木曽川水系連絡導水路事業の検証に係る検討報告書（素案）」について、意見を述べたいので、次のとおり意見の概要を付して応募します。

【留意事項等】

１　意見を発表される方のご氏名（ふりがな）、ご住所、お電話番号などを記入願います。
※後日、内容及び要旨の確認などを行うにあたり必要となりますので必ずご記入願います。

２　「文書によるご意見の募集」にて応募された内容については、報告書にて公表します。

３　裏面にご記入いただく「ご意見」については日本語でのご記入をお願いします。

４　裏面にご記入いただく「ご意見」について、４００文字を超える場合はご意見の要旨をご記入願います。その場合、ご意見については自由用紙にご記入いただき、ご意見の要旨と併せて提出をお願いします。

裏　面

属性情報（統計処理をしたものを公表します。）

住所	[redacted] 市・町
年代（〇で囲んで下さい）	[redacted]

ご意見（公表します。）

①木曽川流域での渇水の事例として、平成６年の大渇水が掲げられているが、昭和４８年もかなりの渇水であったと思われるので、一部記述したほうが良いのではないか。（当方の当時の揖斐川沿川の住家近辺では地下水位が低下したことから、井戸を掘りなおすなどの被害対策をとらざるを得ない事態になった。当時は上水道が無かったことから、同様の被害対策をとったところが多かったと思われるものの、これらが渇水被害として計上されているかどうかは、不明。）
②下流施設の位置づけがよく分からない。１０数キロ程度河川を流れ下れば伊勢湾になるにもかかわらず、なぜ１キロもの導水施設を設置するのか。この施設だけのB/Cはあるのか。もし必要となった場合には、長良川と木曽川の背割堤部分に取水・放水施設等を設置すれば少なくとも導水施設は不要になると思われる。（馬飼頭首工上流に導水する必要があるのならその旨を記述すべきと思う）。

※楷書横書きで、できるだけ 400 文字以内で記載してください。

別紙－６　文書応募用紙

表　面

「木曽川水系連絡導水路事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見について

（受付番号：　０９　　）

受付番号は事務局で記入します（記入不要）

国土交通省中部地方整備局長
独立行政法人水資源機中部支社長　宛

（ふりがな）

届出者　氏　　名 [redacted]
郵便番号 [redacted]
住　　所 [redacted]
電話番号 [redacted]

「木曽川水系連絡導水路事業の検証に係る検討報告書（素案）」について、意見を述べたいので、次のとおり意見の概要を付して応募します。

【留意事項等】

１　意見を発表される方のご氏名（ふりがな）、ご住所、お電話番号などを記入願います。
※後日、内容及び要旨の確認などを行うにあたり必要となりますので必ずご記入願います。

２　「文書によるご意見の募集」にて応募された内容については、報告書にて公表します。

３　裏面にご記入いただく「ご意見」については日本語でのご記入をお願いします。

４　裏面にご記入いただく「ご意見」について、４００文字を超える場合はご意見の要旨をご記入願います。その場合、ご意見については自由用紙にご記入いただき、ご意見の要旨と併せて提出をお願いします。

裏　面

属性情報（統計処理をしたものを公表します。）

住所 [redacted]

年代（〇で囲んで下さい） [redacted]

ご意見（公表します。）

〇検証対象ダムの総合的な評価の結果について

・検証要領細目に基づき、予断ない検討の結果、「木曽川水系連絡導水路」が最も有利な案となったことに対して、検討の経緯も含めて賛成します。今後残された手続きが速やかに行われ、早期着工と早期完成を願っています。

〇今後、事業を進めていくにあたっての意見等

・総事業費と工期の点検結果を見ると、総事業費が平成20年からの16年間で約2.6倍の増、工期も今後12年程度を要するとのことで、コスト縮減等の検討を引き続き強力に実施されることを望みます。

・評価軸の「環境への影響」の結果で、導水施設を伴う案では「導水トンネルの施工に伴い地下水位の低下が想定されるが、…」とあります。今、リニア新幹線工事の懸念事項の１つでもあり、（事業者として万全の検討と対策を取られると思いますが）事業の進捗を望む者の一人として心配しているところです。

以上です。

※楷書横書きで、できるだけ 400 文字以内で記載してください。

別紙－６　文書応募用紙

表　面

「木曽川水系連絡導水路事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見について

（受付番号：　１０　　）

受付番号は事務局で記入します（記入不要）

国土交通省中部地方整備局長
独立行政法人水資源機中部支社長　宛

（ふりがな）
届出者　氏　　名 [redacted]
郵便番号 [redacted]
住　　所 [redacted]
電話番号 [redacted]

「木曽川水系連絡導水路事業の検証に係る検討報告書（素案）」について、意見を述べたいので、次のとおり意見の概要を付して応募します。

【留意事項等】

１　意見を発表される方のご氏名（ふりがな）、ご住所、お電話番号などを記入願います。
※後日、内容及び要旨の確認などを行うにあたり必要となりますので必ずご記入願います。

２　「文書によるご意見の募集」にて応募された内容については、報告書にて公表します。

３　裏面にご記入いただく「ご意見」については日本語でのご記入をお願いします。

４　裏面にご記入いただく「ご意見」について、４００文字を超える場合はご意見の要旨をご記入願います。その場合、ご意見については自由用紙にご記入いただき、ご意見の要旨と併せて提出をお願いします。

裏　面

属性情報（統計処理をしたものを公表します。）

住所 [redacted]

年代（〇で囲んで下さい）

ご意見（公表します。）

徳山ダムは揖斐川の治水と中部地方の水資源開発及び洪水調節を目的に建設されたダムです。既に洪水調節効果は発揮されていますが、利水効果は愛知県に導水することが前提の導水路が建設途上でありその効果はまだ発揮されていません。一刻も早い導水路の完成を期待します。以下にその理由を述べます。

私の住む愛知県西三河地域も導水路の完成により治水・利水効果が飛躍的に向上すると考えるからです。それは名古屋尾張地域が導水路により利水安全度が向上することは、矢作川から尾張地域に補給している利水負担軽減につながることになり、その結果西三河の水源である矢作ダムや羽布ダムへの利水負担軽減となり、西三河の利水安全度も向上することにつながります。さらに気候変動に伴う治水対策として流域治水の取り組みがされていますが、利水安全度の向上は事前放流時のリスク軽減となり既存ダムの有効活用の面での治水効果が期待されるからです。（394文字）

※楷書横書きで、できるだけ 400 文字以内で記載してください。

別紙－６　文書応募用紙

表　面

「木曽川水系連絡導水路事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見について

（受付番号：　１１　）

受付番号は事務局で記入します（記入不要）

国土交通省中部地方整備局長
独立行政法人水資源機中部支社長　宛

（ふりがな）[redacted]
届出者　氏　　名[redacted]
郵便番号[redacted]
住　　所[redacted]
電話番号[redacted]

「木曽川水系連絡導水路事業の検証に係る検討報告書（素案）」について、意見を述べたいので、次のとおり意見の概要を付して応募します。

【留意事項等】

１　意見を発表される方のご氏名（ふりがな）、ご住所、お電話番号などを記入願います。
※後日、内容及び要旨の確認などを行うにあたり必要となりますので必ずご記入願います。

２　「文書によるご意見の募集」にて応募された内容については、報告書にて公表します。

３　裏面にご記入いただく「ご意見」については日本語でのご記入をお願いします。

４　裏面にご記入いただく「ご意見」について、４００文字を超える場合はご意見の要旨をご記入願います。その場合、ご意見については自由用紙にご記入いただき、ご意見の要旨と併せて提出をお願いします。

裏　面

属性情報（統計処理をしたものを公表します。）

住所	[redacted]
年代（〇で囲んで下さい）	[redacted]

ご意見（公表します。）

「木曽川水系連絡導水路事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見

ここには、「別紙／本文」の構成（目次）示す。

1．はじめに

2．要らないものは要らない

① 目的⑴について → 必要性に根拠がない → むしろ有害ではないか

② 目的⑵について → フルプランの破綻は明らか → ツケを増やすな

③ 目的に合理性がない、事業の必要性がない

3．「社会経済情勢の変化」は、本事業を中止とすることを求めている

① 事業の投資効果 ー 膨れ上がった事業費

② むしろ危険な事業 ー 愛知目標・生物多様性国家戦略はどうなった？

③ 社会経済情勢は、本事業の継続を許さない

☆ 別添資料

（■著「徳山ダム導水路はいらない」から、第３章p94～p107を抜粋）

※楷書横書きで、できるだけ 400 文字以内で記載してください。

別紙／本文

「木曽川水系連絡導水路事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見

[redacted]

１．はじめに

「木曽川水系連絡導水路事業の関係地方公共団体からなる検討の場」は、2010 年 9 月に出された「今後の治水対策のあり方について」に基いて作成された「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（以下「要領細目」という）に則って設置された。

そもそも「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」は、「ダムに頼らない治水」を検討するために設置されたはずのものであった（実際に「ダムに頼らない治水」へと方向付けたといえるかどうかの評価はさておき）。ここで議論の対象となった「治水」は洪水対策であって、「流水の正常な機能の維持」「渇水対策」ではなかった。上流ダムによる洪水調節によって下流の基準点の水位が十数 cm（3cm という事例も）下がる計算だからダムが絶対に必要だという「治水」が、真にその河川の流域住民の安全を守るまともな洪水対策たりうるか？緊急放流による危険は？等々、河川環境に与える負の影響の問題とも併せて、「ダムに頼る治水」への疑問の声が大きく上がっていたことを背景としていた。

他方、「利水（都市用水開発）」は、すでに過剰開発状態であり、新規の水資源開発はやめるべきだということは幅広いコンセンサスになっていた（2004 年に水資源開発公団が水資源機構に組織を変えたこと（「施設の新築あっては、水の供給量を増大させないものに限る」＝独立行政法人水資源機構法 12 条）、及び、水資源機構法施行令及び多目的ダム法施行令に「撤退ルール」を設けたことは象徴的である）。

「要領細目」は、洪水対策及び新規水資源開発に係るダム事業の検証を念頭に作成されたものである。「ダム事業」ではなく、洪水対策でも新規利水でもない木曽川水系連絡導水路事業がこの検証の対象になってしまったのは、当時の国交大臣の不見識と不決断ゆえであったと筆者は考えている。

木曽川水系連絡導水路事業（以下「本事業」ということがある）は、徳山ダムの利水参画者（愛知県、名古屋市）が“木曽川において取水を可能とする”べく導水することが目的で計画されてきた「徳山ダム導水路」である。木曽川及び長良川の「流水の正常な機能の維持」のための補給という目的は後付づであることは、情報公開請求で開示された検討の過程からしても明らかである。徳山ダム建設事業費の大幅増額問題で揺れている頃（2003 年～2004 年）、岐阜県も含めた利水者にとって徳山ダムの水はすでに不要なことが明らかになっていた。利水者の負担となる新規利水を、当初計画の 15m3/s から 6.6m3/s（当初の 44%）にまで減らして、ようやく関係者間での決着をみた。

2009 年、筆者らが愛知県に「導水路は要らないはずだ」と言いに行ったとき、担当者は「徳山ダムができちゃったから」と答えた。導水路の必要性を、データと論理をもって説明するのではなく、徳山ダムができちゃったからその水を使えるようにするしかない、というのだ。要らない

水を使えるようにするために、導水路建設にさらなるお金を投入するべきなのか？2009 年に名古屋市長に初当選した河村たかし氏の「撤退したい」意向表明は名古屋市民のみならず全国的な支持を得、その声を背景に 2009 年秋には、国交大臣が「凍結」とした（その後の河村たかし氏の“心変わり”は不可解としか言いようがない)。

「凍結」という法の外の措置をとった以上、国交大臣は、木曽川水系連絡導水路建設事業を中止するのか進めるのか、当該事業に即した具体的な検証を早期に行い、迅速に結論を出すべきであった。しかし実際は丸１年も放置して、異なる文脈で作成された検証の枠組みに落とし込み、「要領細目」に無理矢理合わせることとなってしまった。「要領細目」には、「流水の正常な機能の維持」の検討については「ⅳ）流水の正常な機能の維持の観点から、河川整備計画で想定している目標と同程度の目標を達成することを基本とした対策案を立案し、評価する。検討にあたっては、必要に応じ、ⅰ)の利水代替案やⅱ)の利水に関する評価軸の関係部分を参考とする」とあるだけである。「要領細目」全体 35 ページの約２分の１が洪水対策としての治水に、約３分の１が利水に充てられていることと比較しても、本事業を「要領細目」に則った検証を行うことの無理が見えてくる。合わない枠組みでの検証を強いられたことで、実に 14 年という長い時間を要した挙げ句に､非常に出来の悪い「木曽川水系連絡導水路事業の検証に係る検討報告書（素案)」（以下「素案」という）が作成されることになってしまった。

「木曽川水系連絡導水路事業の関係地方公共団体からなる検討の場」における検証（以下｢検証」という）全体が（ゆえにこの「素案」も)、1990 年代から一定期間にわたって試みられた河川行政の改革を台無しにし、後退に後退を重ねてきたここ十数年の河川行政の“堕落”を体現してしまっている。関係住民にとっても、関係諸機関にとっても、そして実際に「検証」の作業に携わった多くの職員、関係者の方々にとっても、大変残念で不幸なことである。

２．要らないものは要らない

「素案」には、「3. 検証対象事業の概要」として、目的・経緯を合わせて５ページ分が示され、「目的」として以下のように記載されている。

－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

(1) 流水の正常な機能の維持（異常渇水時の緊急水の補給）　木曽川水系連絡導水路により、木曽川水系の異常渇水時において、徳山ダムに確保されている流水の正常な機能の維持（異常渇水時の緊急水の補給）を図るための容量のうち、40,000,000 立方メートルの水を一部は長良川を経由して木曽川に導水し、木曽成戸地点において河川環境の改善のための流量を確保するものとする。

(2) 水道用水及び工業用水の供給　木曽川水系連絡導水路により、徳山ダムに確保されている愛知県の水道用水として最大毎秒 2.3 立方メートル、名古屋市の水道用水として最大毎秒 1.0 立方メートル及び名古屋市の工業用水として最大毎秒 0.7 立方メートルを導水し、木曽川において取水を可能とするものとする。

－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

目的(2)がなければ、水資源機構が事業者になることはありえないのだが、事業費の65.5％を「国」がお金を出す「治水」としたので、この順序になったのであろう。

①　目的(1)について　→　必要性に根拠がない　→　むしろ有害ではないか

1996 年 10 月、徳山ダム建設事業審議委員会の場で、名古屋市が「徳山ダムの水利権の半分返上」を言い出した。ほとんどが「ダム推進派」である委員達は口々に「ケシカラン」と大騒ぎをした。この「返上」分の容量が、一般的な「流水の正常な機能の維持」の容量とは別に「渇水対策容量」に振り替えられた。「平六渇水のときは…19 時間断水で大変だった」ことが、繰り返し強調されてのことだった（＊）。だが「渇水対策容量／異常渇水対策」は「1/10 を超える渇水のときに水道水を補給するため」に設けられたものではない。「19 時間断水のような事態を回避するための異常渇水対策／徳山ダムの渇水対策容量＝水道用水補給のため」といった言説が罷り通るのは、素人の誤解の所為なのだろうか？それとも意図的なプロパガンダの所為なのだろうか？

＊19 時間断水は、生活者にとって大変な被害であった事実は軽視するべきではない。しかしこの 19 時間断水は、農業用水の権利者との話し合いで一雨が降ったわけではないのに一解消した。想定外の事態に対しては、施設建設といったハードではカバーしきれない。ソフト対応にこそ知恵とエネルギーを傾注するべきであることが証明されたといえる。

「徳山ダムに渇水対策容量 5300 万立方メートルが“できちゃった”から、もっともらしい使い途を作り出さなくては」という転倒した思考によって、目的(1)が作られたのではないか？

1997 年河川法改正から 10 年経った 2007 年にようやく木曽川水系河川整備基本方針が策定され、翌 2008 年に木曽川水系河川整備計画が策定された。筆者は木曽川水系流域委員会をほぼ毎回傍聴し、河川整備基本方針を議論する小委員会の傍聴にも足を運んだ。揖斐川の基本高水流量は「徳山ダムが“できちゃった”ことに辻褄を合わせる数字」であることが、こちらが恥ずかしくなるほどに明らかだった。正常流量（流水の正常な機能を維持するために必要な流量）の議論では、主に動植物の生息に関する資料が強調され、その資料が河川整備計画に木曽川水系連絡導水路を位置づける際にも使われた。この動植物の生息に関する資料は噴飯物であり、木曽川のヤマトシジミはダシに使われたとしか言いようがない。

2009 年の[redacted]著「徳山ダム導水路はいらない！」の p94～p107 を別添資料として末尾につけることで、目的(1)に科学的根拠がないこと、そもそも不要であること（代替案を検討する必要も無いこと）の叙述に代える。100 年に一度といわれる平六渇水のとき、確かに木曽川下流地域でヤマトシジミの斃死がみられたが、その後、ヤマトシジミの生息状況は自然に回復している。平六渇水の際の環境被害は、「国」が“深刻な環境被害”と認識して記録するようなものではなかったのである（2007 年一六六国会「質問主意書への答弁書」）。

「要領細目」では「検証に係る検討に当たっては、科学的合理性…の確保を図」るとしている。しかし、この「検証」は科学的合理性を欠く目的(1)を、まともに検証しようとしていない。

さらに、河川環境保全と言いながら、2010 年の愛知目標（及び「生物多様性国家戦略 2011-2020」）や 2022 年の昆明モントリオール目標（及び「生物多様性国家戦略 2023-2030」）の観点で「検証」された形跡がない。この愛知目標や昆明モントリオール目標の観点での「複数河川を横断的につなぐ本事業の遂行はことは、許されるのか」という問題意識での検討が、真剣になされるべきであったはずだ。しかし全く無視されている。「生物多様性国家戦略」は「国家戦略」である。「あれは環境省の所管、国交省は関係ない」ということではないはずだ。「生物多様性国家戦略」を一顧だにしない河川環境保全・改善とは一体何なのか？このような「検証」で済ませて良いのか？（→ ３ ②）。

②　目的(2)について　→　フルプランの破綻は明らか　→　ツケを増やすな

「素案」では、「利水参画者（愛知県・名古屋市）が利水事業参画継続の意思を表明している」「利水参画者が必要な開発水量を言ってきているが、それは水道施設設計指針などに沿って算出されていることを確認している」ことを以て、目的(2)の合理性を検証したことにしているらしい。利水参画者が示したデータは、この「検証」が開始されて間もなくの 2010 年前後のもので止まっている。以後十数年のデータは無視されているようだ。

2004 年、木曽川フルプランは全部変更された（第 4 次、目標年＝2015 年）。第 4 次フルプランは、その策定作業の時から「負荷率も利用量率も過小で、水需要予測は過大だ」と批判されていたが、結局は「水需要は伸びる、将来的には徳山ダムの水が要る」とされてしまった。しかし、策定から間もない 2010 年頃には、第 4 次フルプランの需要予測は過大であることが、事実（実績）で示されいた。「検討の場」で利水参画者が示したデータ・数値は、その事実を直視しようとしないものであった。「水道施設設計指針などに沿って算出されている」から合理的だと結論づけることはできない。そして、その後の十数年の時間経過は、2010 年前後の“見積もり”が全く外れたことを一層明らかにしている。目的(2)の合理性は検証されていないのだ。

水資源機構事業である以上、水資源開発促進法（イマドキ「開発促進」？）に則り、木曽川水資源開発基本計画（木曽川フルプラン）に位置づけられねばならない。木曽川フルプランは破綻に破綻を重ねてきた（水需要を過大に見積もり、実績との乖離が激しい）。現行の第 4 次木曽川フルプランは、目標年の 2015 年を 10 年近く徒過しても全部変更ができないでいる。「水需要の伸びの鈍化→下方修正」では済ませられなほどに実績が乖離してしまっているのだ。

2013 年、厚労省が「新水道ビジョン」を公表した。人口減少と節水の定着により、水需要動向を、2060 年には現在よりも 4 割程度減少すると推計し、「今後、水道事業者は、施設の更新時に、当該施設の余剰分を廃止して規模を縮小するのか、あるいは一定の目的のために更新して保有するのかという、難しい判断を迫られることになり、事業規模を段階的に縮小する場合の水道計画論の確立が必要といえます。」（新水道ビジョン 19、20 ページ）と述べている。

この「検討の場」が設置された 2010 年頃は、まだ第 4 次フルプランが、計画としては「生きて」おり「水需要が伸びるから新たな施設が必要」という論理を口にすることができた。だが今はもう言えない。だからこそ「気候変動により想定外の渇水が起こるかもしれない」などと強調せざるをえなくなっているのだろう（昨年定年退職した名古屋市上下水道局の当時の幹部が「200 年に一度、いや、それ以上の想定外の異常渇水があるかもしれない。想定外に備えなくてはならない。万一の事態に備えるための導水路だ」とさかんに強調していた）。想定外を想定して施設を作るなどというのは言語矛盾の領域である。想定外の万一の事態に対して施設建設で対応するというなら、無限大の投資を重ねるしかなくなる。非現実的な戯言でしかない。

水道事業（工業用水事業を含めて）は、受益者負担の原則で成り立っており、公営企業会計は独立採算が求められている。不要なものを「要る」としたとき、そのツケはユーザーに、更には納税者の肩にのしかかってくる。過大なツケにならないように、というのも「検証」の出発点だったはずだ。明らかにダウンサイジングが必要とされる時代が到来しているのに、十数年前に利水参画者が要ると言っていたから要る、というのでは、検討も検証もしたことにはならない。

③　目的に合理性がない、事業の必要性がない

結局、木曽川水系連絡導水路は、「徳山ダムができちゃったからしょうがなく作ることにした徳山ダムの付属品」なのである。徳山ダムは、建設途中に「要らない」ことがわかってしまっていた。それでも造ってしまった徳山ダムを「有効利用」すると称して、目的(1)(2)が設定された

のだ。目的に合理性がない以上、代替案はすべて「滑稽」「荒唐無稽」にならざるをえない。「検証」全体が落第点になってしまっている。

目的(1)(2)ともにに合理性がない、ゆえに事業の必要性がない。そのことを率直に認めることこそ、14年もかけた「検証」がなすべきことではないのか。

３．「社会経済情勢の変化」は、本事業を中止とすることを求めている

「要領細目」では再評価の視点として「(1)事業の必要性等に関する視点　①事業を巡る社会経済情勢等の変化、事業の進捗状況　②事業の投資効果」が強調されている。「必要性等に関する視点」に関わる多くは、前項で述べた。

①　事業の投資効果　ー　膨れ上がった事業費

今年（2024年）3月、「検証」の終盤になって、2.55倍に膨れあがった事業費が示された。「時間がかかったから若干は膨れるだろう」という“常識的範囲”を遙かに超えている。「話が違う」。値段が2.55倍であるなら、最初から買わなかったかもしれない…利水参画者の意思も、「治水」分の直轄負担金を背負わされる関係県も、もっと早い段階で「もうやめた」と言い出したかもしれないほどの膨れようである。この2.55倍が3月28日の「検討の場」で示されたとき構成員の静かさを異様と感じたのは筆者だけではないだろう。2003年に徳山ダム事業費の1.4倍の増額（2540億円→3600億円（最終的に3500億円））の際の8ヵ月くらいの「大騒ぎ」を経験した者にとっては、不気味としか言いようがない。「『検討の場』とは別の、ウラの行政機関同士で内密のやりとりが重ねられた」と感じる。住民にも議会にさえも事業費大幅増額の事実も中味も明らかにされないまま、大幅に増額された事業費負担が既成事実とされてしまう。およそ「透明性の確保」（「要領細目」１．(2)）とはほど遠いありようである。「検証」全体を裏切っている。

「徳山ダムができちゃったから」「徳山ダム（の水の一部）を有効利用するため」の「徳山ダムの付属品」にすぎない本事業の事業費が、徳山ダム事業費3500億円の３分の２にも上る2270億円というのは、明らかに「おかしい」。この途方もなく増額された事業費を当たり前のように押しつけてくる感覚が「おかしい」。一般人の買い物であるなら「騙された」と消費生活センターに駆け込むような話である。

事業費が2.55倍になったら費用対効果は1.0を割り込むことになるのでは、と誰でも思う、ところが「1.3」なのだそうだ。目的(1)の「便益」は身替り建設費を充てるという。この方式なら、事業費がいくら膨れても、費用対効果は1.0を割り込むことはない。そして目的(1)の「便益」の額は約2577億円だという。河川環境にとってプラスになる根拠がないばかりか、生態系を攪乱するおそれが高いというのに、途方もない額の「便益」があるというのだ！こうしたやり方では、「費用対効果」を分析する本来の目的を完全に没却していると言わざるをえない。

目的(2)について言えば、前述の通り、「受益者負担の原則」「公営企業会計の独立採算性」からして、大幅な水道料金値上げとならざるを得ないのである。

「事業費2.55倍」となった時点で、この事業は継続不可能な事業となったというべきである。

② むしろ危険な事業　ー　愛知目標・生物多様性国家戦略はどうなった？

この「検証」のための「検討の場」が設置されて間もなくの2010年10月、生物多様性条約COP10が愛知（名古屋）で開催され「愛知目標20」が採択された。当然のことながら、日本政府（「国」）

は「遅くとも 2020 年までに」この目標を実現するべく努力する義務と責任を有していた。

日本が生物多様性条約を批准して以降、数次にわたって「生物多様性国家戦略」が策定されてきた(現在は「生物多様性国家戦略 2023-2030」)。全省庁が尊重するべき「国家戦略」なのである。国交省も独立行政法人水資源機構も、その施策・事業が「生物多様性国家戦略」に違背していないか、きちんと整合しているかを、しっかりと点検する責務を有している。

愛知目標３には「負の影響を最小化又は回避するために、補助金を含む生物多様性に有害な奨励措置が廃止され、あるいは段階的に廃止され、又は改革され、また、生物多様性の保全及び持続可能な利用のための正の奨励措置が策定され、適用される。」とある。

2009 年の段階で、一般市民からだけでなく、専門家、行政内部からも、本事業の河川環境への負の影響を懸念する声が多々出され、「環境レポート」が作成された。生態系攪乱の懸念は払拭されていない。現に 2024 年 5 月 29 日の「学識経験を有する者からの意見聴取」においても、複数河川を結ぶことによるカワヒバリガイのような侵略的外来種を拡散・繁殖させてしまう危険性が指摘されていた。本事業を継続・遂行することの可否を、愛知目標に沿って検討を重ねなければならなかったはずだ。筆者は、本事業は「生態系の健全性の回復」(「生物多様性国家戦略 2023-2030」基本戦略１)に逆行するものであると考えている。こうした事業を「国」の事業とすることが許されるのか？「遅くとも 2020 年までに」このことは真剣に検討されるべきであった。

「検証」では(ゆえに「素案」には)、愛知目標や昆明モントリオール目標、生物多様性国家戦略について、片鱗も触れられていない。この一事をもってしてもこの「検証」は落第なのではないのか？

③ 社会経済情勢は、本事業の継続を許さない

日本経済は低迷している。諸物価は高騰している。実質賃金は 25 ヵ月連続で減少している。人々の暮らしは苦しく、医療や福祉、教育の予算は増えない。負担は限界に達している。「必要性の乏しい」公共事業のための負担には耐えられない。

他方、若い世代は地球環境問題への関心が高い。「生物多様性国家戦略 2023-2030」の基調にある「ネイチャーポジティブ」、つまり生態系の損失傾向を逆転させて、生態系／生物多様性を回復基調にもっていく方向にこそ肯定的であって、新たな生態系損失をもたらしかねない「導水路」などの人工構造物建設事業には否定的だ。本事業は、こうした若い世代に、大きな経済的負担を押しつけることになる。

「徳山ダムができちゃったから」導水路が要る、というのは、何度も立ち止まる機会がありながら、「計画されているから」「ここまで事業が進んでしまったから」と徳山ダムを造ってしまった世代の勝手な言い草である。「徳山ダムができちゃったから」と、さらに無駄で環境破壊的な徳山ダム導水路事業を進めてはいけない。

「凍結」から 15 年、「検証」開始から 14 年の「社会経済情勢の変化」は、本事業の不合理さをますます明らかにしてきている。本事業の継続は許されない、中止とするべきである。

以上

(次ページからは別添資料)

別添資料：■著「徳山ダム導水路はいらない」から、第３章 p94～p107 を抜粋

■目次

はじめに――ツケを払うのは誰なのか
税金の使い方が間違っている
「ダムをつくったのは、便利さを求めた僕たち」
無関心は最大の罪
プロローグ
１ 名古屋市の「導水路撤退表明」の衝撃
あわてふためく国土交通省
無意味な投資はしない――河村たかし市長の信念
２「導水路」は無駄をなくす事業なの？
徳山ダムは「見世物」なのか
無駄なダムにしないための無駄？
第１章 〈徳山ダム導水路〉ってなに？
――市民感覚ではとても理解できない巨大プロジェクト
１ あまりにも不合理な「木曽川水系連絡導水路計画」
根拠のない事業目的
２ 利水から治水へ――すりかえられた「目的」
「知らないうちに、知らない額」の税金負担が……
環境のためにダムをつくる？
３ 改正河川法が泣いている！
誰も理解できない事業が「承認」？
４ いまなお市民への説明はなし
議員たちですら「わからない」！
堂々と意見交換を
第２章 水は本当に足りないの？
――長良川河口堰の水もほとんど使っていないのに…
１ 水の需要は減っている
開発した工業用水は「余り水」に
都市化は水道用水の需要を増やさない
朝シャンやガーデニングで水の需要が増える？
「施設実力調査」の怪
２ 余っている水はタダではない
税金の無駄使いは即刻やめて！―各県市の対応を検証する
［名古屋市―水余りに困って、「節水」が禁句の上下水道局
［愛知県―教育や福祉のためのお金が工業用水の赤字補填に］
［岐阜県―誰も使わない徳山ダムの水］
［三重県――国に文句一つ言えないの？］
第３章 河川環境の改善になるの？
――川は用水路ではありません
１ 国交省は生態系についての知識があるの？
ダムの底水が流される
長良川・木曽川は日本有数の豊かな川
「異常渇水時の緊急水」だから問題
冷たい水は生き物にやさしくない
川底が変化する
混ぜるな危険！
２ 科学的根拠のない「正常流量」
川は「用水路」ではない
「正常流量」の歴史的背景
根拠なき長良川の正常流量
ヤマトシジミはダシに使われている?―木曽川の正常流量
３ 環境改善どころか環境破壊に
平六渇水でも環境被害はなかった
第４章 渇水対策のため？
――ありそうもない危機ばかり持ち出さないでください
１「取水制限」は怖くない
「平六渇水」で水が涸れたわけではない
一夜にして解除された「十九時間断水」
都市のエゴイズムではなく
２ 水を公平に分かち合うために
新しいルールづくりを今すぐに！
とても冷静な市民たち
木曽川水系だけトクをしていいの？
不便さに耐えるという選択もある
第５章 こんなにある徳山ダム・長良川河口堰の負の遺産
――もうこれ以上だまされないために
１「有効利用」という呪い
徳山ダムができちゃったから「やる」？
失敗を認めることから再出発を！
２ 経済的メリットって本当？
上流分割案の本音
常時放流なしでも残る「下流施設」
徳山ダム水利権半分返上から始まった
渇水対策に化けてしまった
３ やっぱりいらなかった長良川河口堰
中部地整の隠しごと
無理を重ねた長良川河口堰建設強行
愛知県と名古屋市は「救いの神」だった？
過去の亡霊――国交省の二枚舌
第６章 事業撤退という選択はできるの？
――これができるんです！
１ 利水者単独の意思で撤退できる
水資源機構法施行令「撤退ルール」
撤退意志を示す公文書だけで「撤退」できる
知事たちの反旗
２ ダムの時代は終わった
三県一市 「せ～の！」でやめよう
エピローグ――持続可能な世界をつくる一歩を踏み出そう



出版社：風媒社
著者： 近藤ゆり子
ISBN： 4-8331-1082-2
発行年月： 2009 年 7 月刊

一九六五年施行の現行河川法に入れた背景にあります。正常流量を確保するためにほかの川から水を補給する施設をつくるという理由にするためのものではありません。

そうはいっても、河川法には「正常流量」を定めるとあり、「渇水のときにもこの値に近づけることが責務だ」と、官僚たちは言います。では、木曽川水系河川整備基本方針（二〇〇七年十一月二十二日策定）の正常流量に科学的な根拠はあるのでしょうか？

長良川と木曽川での顕著な問題点を挙げてみます。

根拠なき長良川の正常流量

「木曽川水系河川整備基本方針（案）流水の正常な機能を維持するための必要な流量に関する説明資料（案）長良川編」という資料に、長良川の「正常流量」算出の根拠が書かれています。

長良川では代表魚種七種のうち、瀬で産卵すると考えられる四種（ウグイ・アユ・カワヨシノボリ〔ゴリ〕・カジカ）の産卵に必要な流量を、水位―流量曲線から出しています。

瀬に棲む魚に必要な水深と流速を検討していますが、実際に魚の生息の有無を決めるきわめて重要な要素は川底の状態です。底質を検討せずに水深と流速さえ満たされればよいなら、コンクリートで固めた水路でも問題ないということになってしまいます。

また、河床の変化は瀬に棲む魚以外にも影響をもたらします。国交省の検討した魚種は「瀬に棲む」七種だけですが、水温・水質・河床の変化の影響は、瀬淵を問わず長良川に生息する数十種類について検討するべきなのにやっていません。何のための正常流量なのか、何のための検討なのか、生物の専門家はこぞって疑問を呈しています。

また、オイカワやヌマチチブは、河川の流れの緩やかなところを好み、池沼でも生育できる魚種です。カマツカに関しては、自然での産卵生態など誰も観察したことがなく、産卵に必要な水深や流速など検討しようにも、頼るべきデータのかけらもありません。

さらに、産卵に必要な水深の計算には、大きな問題があります。種類によって魚体のサイズや産卵適地が違うにもかかわらず、必要な水深が三〇センチメートルに統一されているのは、あまりにも不自然です。

「木曽川水系河川整備基本方針（案）」の内容に従えば、平六渇水と同程度の事態が起きたときの長良川の瀬の水深は三〇センチメートルに少し満たない程度と推定されます（これは川の断面と測定した流速を元に算出される）。つまり、「魚類の必要水深三〇センチメートル」というのは、徳山ダムの水を導水することで、ちょうど必要水深が満たされるという「できすぎの数

参考資料6-30

項目	期別	河川区分 下段：（区間最大となる検討地点） B区間	備考（維持流量の設定根拠など）	
1. 動植物の生息地または生育地	1月	13 （51.3 km）	H=20 cm V=10 cm /S	カジカの産卵
	2月～4月	26 （51.3 km）	H=30 cm V=30 cm /S	ウグイの産卵
	5月～6月		H=30 cm V=30 cm /S	ウグイの産卵 カワヨシノボリの産卵
	7月～8月		H=30 cm V=60 cm /S	カワヨシノボリの産卵
	9月～11月		H=30 cm V=60 cm /S	アユの産卵
	12月	13 （51.3 km）	H=20 cm V=10 cm /S	カジカの産卵
2. 景観（観光）	通年	8（45.0 km） 12（53.0 km）	フォトモンタージュによる住民アンケートの結果、景観を損なわない水面幅を確保するために必要な流量	
3. 流水の清潔の保持	通年	7 （39.2 km）	環境基準：B区間（A類型） 河川流量と流出負荷量との関係から求められる環境基準の2倍値を満足するために必要な流量	
4. 舟運	通年	26（43.2 km）	船舶調査結果等から、必要水深～水面幅に対する必要な流量	

表3　長良川の維持流量の設定表（Hは水深、Vは流速を表す）
（中部地整「木曽川水系河川整備基本方針（案）流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する説明資料（案）［長良川編］2007年7月、27ページより）
維持流量は、区間ごとに算出した各項目の必要流量をすべて満足する流量として、その最大値を設定したとされている。
表中の51.3kmは、忠節上流約1km地点である。この表の26という数字は、毎秒26㎥のこと。今後30年にわたる長良川の河川整備計画の基本数字として導水路計画の「根拠」にも使われている。

字」です。

実際に、それぞれの魚種が三〇センチメートルの水深を必要とするという調査結果や論文があるのでしょうか？　専門家が懸命に探しても、そのような調査結果や論文は見つけられません。そもそも存在しないのです。

逆に、少なくとも夏に産卵するとされるカワヨシノボリ（ゴリ）については、その生態を調べた論文に、水深五センチメートルでも産卵していたことが記されています。瀬の水深が五センチメートルでも問題ないのだから、平六渇水でも、長良川の魚たちに「被害」がなかったのは当然です。

結局のところ、「河川整備基本方針―正常流量―長良川」の検討資料に出てくる魚の生態についての情報は、市販の図鑑に載っている程度のものでしかなく、八九〇億円もかけて建設する公共事業の根拠としては、あまりにもお粗末です。このお粗末な検討の末に出てきた長良川の正常流量の数値は、「導水路計画を正当化するために作出した数字なのか」と疑われても仕方のない科学的根拠なきものなのです。少なくともそれらしいものを提示していません。

ヤマトシジミはタシに使われている？——木曽川の正常流量

木曽川の「正常流量」は、いくつかの検討要素のうち、結局のところ、木曽川大堰下流成戸地点の「動植物の保護」、ヤマトシジミの生息環境に規定されて定められた（この要素をクリアすれば、他の要素はすべてクリアできる）と、中部地整の担当者は認めました。

木曽川でも長良川と同様の資料があります。河川整備基本方針を審議する霞ヶ関での委員会（河川整備基本方針検討小委員会）で提示されたのは、河口から一三・八キロメートル地点のヤマトシジミでした。さまざまな資料の中から、わざわざ塩化物イオン濃度とヤマトシジミの生存に関するこのグラフ（次ページ図11参照）が抜粋されて、河川整備基本方針小委員会の委員に配布されています。

木曽川水系流域委員会（→第1章参照）でもこのグラフを使って、ヤマトシジミの生存限界は塩化物イオン濃度一一、六〇〇 mg/L だから、木曽川下流のヤマトシジミのためには毎秒五〇立方メートルの流量が必要だ、異常渇水時には毎秒四〇立方メートルでもやむをえない、この毎秒四〇立方メートルを何とか確保するために、徳山ダムからの緊急水毎秒一六立方メートルを導水路を使って補給する必要があると、国交省は導水路事業の必要性を説明しました。

でも、このグラフは意味不明なものです。木曽川水系流域委員会のシジミを研究している委員からは、「木曽川大堰下流のヤマトシジミに関する資料には、まったく科学性がないグラフが使われている。専門家としてこんなものを認めた、などとは言われたくない」と強い発言がありました。このとき事務局（中部地整）は、「成戸地点の維持流量には、舟運も含めた歴史的経緯がありますから」と、このグラフへの言及を避

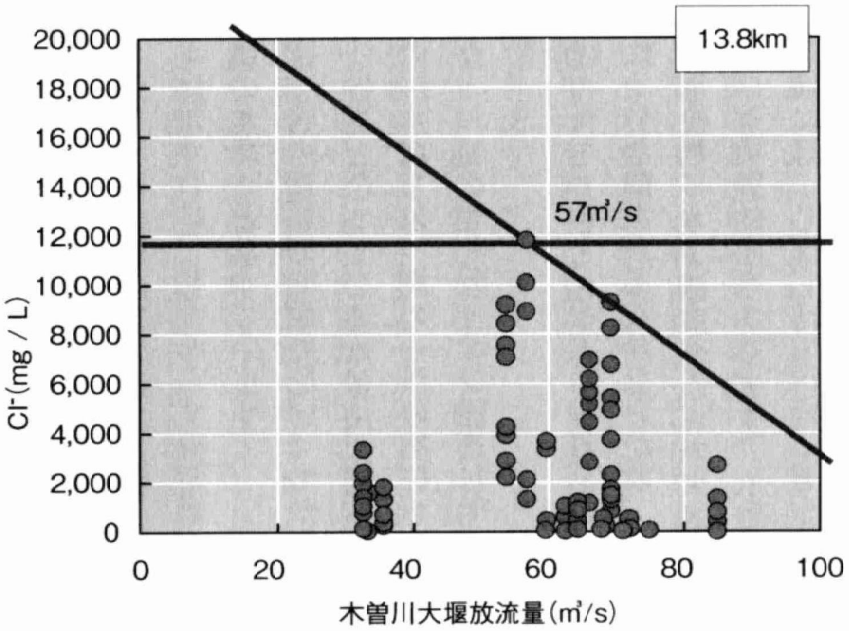


図11　国が使ったヤマトシジミの生息環境として必要と思われる流量図
（中部地整「木曽川水系河川整備基本方針（案）流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する説明資料（案）［木曽川編］2007年7月、14ページより）

参考資料6-32

け、その専門家委員は、「歴史的経過ということなら仕方ない。議事録にもきちんとそう記録してほしい」と引き下がってしまいました。

しかし、その議論は結局は無視されたも同然です。「異常渇水対策―河川環境の改善」の資料を請求すれば、相変わらず異常渇水時の緊急補給は「木曽川大堰下流のヤマトシジミの生息環境のため」となっています。

国交省の理屈の問題点をいくつか挙げてみましょう。

①問題となっている木曽川大堰下流の木曽川は、海水が遡上する汽水域（感潮域）です。河川の汽水域では、潮の干満の度に水の塩分濃度は毎日周期的に大きく変化します。ヤマトシジミが、一定の塩化物イオン濃度に晒され続けることを前提にした議論は、そもそも成り立ちません。

②ヤマトシジミの生存・生息の可否は、塩化物イオン濃度だけでは決まりません。むしろ、水に十分な酸素があるかないかは、とても重要です（伊勢湾の貧酸素塊は大きな問題です）。

③塩化物イオン濃度一六、〇〇〇 mg/L の塩水で三日飼育しても、ヤマトシジミの死亡はゼロという実験結果もあります。木曽三川（木曽・長良・揖斐）河口部のヤマトシジミの高密度生息域には、しばしば塩化物イオン濃度一五、〇〇〇 mg/L 以上の高塩分水が遡上しています。

つまり、「ヤマトシジミの生存限界は塩化物イオン濃度一一、六〇〇 mg/L だ」ということには、科学的な裏づけはありません。

④建設省・水資源開発公団の「長良川河口堰調査報告書」（一九九五年）によれば、ヤマトシジミの高密度生息域である（河口から）一三・八キロメートルの地点の水域では、成戸地点の流量が毎秒ゼロ立方メートル（平六渇水時）においてもヤマトシジミの被害はなかったと推定できます。この事実は、「ヤマトシジミの生息を守るために成戸地点での流量は毎秒五〇立方メートル必要だ」ということには根拠がないことを示しています。

⑤仮に「ヤマトシジミの生息を守るために成戸地点での流量は毎秒五〇立方メートル必要だ」ということに根拠があるとすると、今度は別の重大問題が露わになります。ヤマトシジミの高密度生息域は河口から九キロメートル地点から一四キロメートル地点にかけての水域です。この「成戸地点毎秒五〇立方メートル流量」は、河口から一三・八キロメートル地点のヤマトシジミを救える「最低限度の流量」とされているのですから、より塩分濃度の高い一三・八キロメートルより下流（海側）のヤマトシジミは救えず、大多数が死んでしまうことになります。つまり、国交省が決めた今回の木曽川の維持流量は、木曽川下流部のヤマトシジミが大量に死ぬのはしょうがない、としている数字だということになります。木曽川下流部のヤマトシジミ

を救うために必要な導水路だ、と国交省は言いますが、国交省の言い分を素直に受けとると、導水路をつくっても木曽川のヤマトシジミは救えないことになります。とてもおかしな話です。

ヤマトシジミは汽水域の川底で生きる底生生物です。海水（塩水で重い）と上流から流れる水（淡水で軽い）は、簡単には混ざり合いません。大きな出水（毎秒数百立方メートル）でもない限り、川底に形成された塩水クサビ（塩水の濃い部分）を押し流すことはできません。毎秒一六立方メートルの淡水を補給しても、その淡水はヤマトシジミが生息する川底に影響することなく、ただ表面を滑って流れ下ってしまうだけです。

長良川河口堰で、長良川河口部（汽水域）のヤマトシジミは壊滅しました。国も水資源機構も「漁協に補償した」と言います。「漁協にカネをやったのだから、（長良川河口部に）ヤマトシジミが生息していようがいなかろうが関係ない、文句はないはずだ」ということのようです。

それなのに、なぜ木曽川河口部のヤマトシジミは巨費を投じてまで、一〇〇年に一度あるかないかの異常渇水に備えて緊急水を補給してあげねばならないのでしょう？　しかも、どうやら異常渇水時に徳山ダムの緊急水を補給しても、ヤマトシジミにとっては何のありがた味もありません。

ある人々の都合によって、ヤマトシジミがダシに使われているだけなのだ、としか考えられません。

こんなにも説得力のない「環境改善」目的で、八九〇億円×六五・五パーセント＝五八三億円もの貴重な税金を使われてはたまりません。

3　環境改善どころか環境破壊に

本章の最後に「平六渇水」と河川環境についての検証をしてみましょう。

二〇〇六年八月公表の「上流一通案」（一二七ページ・図13参照。二〇〇八年二月にしつこく中部地整に聞いたときには、「長良川に放流口をつくる」とは言いましたが、「長良川に流す」とは言いませんでした。徳山ダムに設けた渇水対策容量との関係でいえば、論理上、たとえ異常渇水時にも「長良川に流す」ことにはならないはずです）の段階で、「平六渇水のような規模の渇水はどのくらいの頻度で起こるか？」「渇水における環境被害の資料はあったのか？」を国会の委員会質問および質問主意書で問うています。国の答弁は「計算していない」「資料は存在しない」でした。

三四号）

同月９日に開示請求者が閲覧した限りでは、1994 年渇水時に木曽川中流部で、断続的な「瀬切れ」が見られたが、それが大きな環境被害であったと評価できるものとは思えなかったと語っている。そして「追跡調査」を見ると、ほとんどが回復しており、生態系に大改変があったとは評価できないとのことである。

開示したものの他に、深刻な環境被害を窺わせる資料が存在するのか。

【答弁】

二の（二）について

御指摘の「1994 年の渇水の際の木曽川での河川環境被害」について、国土交通省中部地方整備局長が平成 19 年５月７日に開示決定した「平成六年度渇水における河川環境調査の資料」及び「平成六年度渇水に関する河川環境の追跡調査の資料」以外に、お尋ねの「深刻な環境被害を窺わせる資料」は存在しない。

「平六渇水」でも環境被害はなかった

そして、木曽川、長良川、揖斐川に関わっている人の「感覚」によれば、「厳しい時期はあったが、間もなく回復した」のです。当時、建設省中部地建がコンサルタントに委託した調査報告をざっと見ても、「一番厳しいときには、ある一部の場所では、ある生物がいなくなった。しかし三カ月後には戻っていた」というふうにしか読み取れません。巨額のお金を注いで環境被害を防止する努力をしなければならない根拠は、見あたらないのです。

【資料】一六六国会（2007 年通常国会）近藤昭一議員提出

「三七八 徳山ダムに係る木曽川連絡導水路事業の目的と効果に関する質問主意書」とその「答弁書」

【質問】

二 「異常渇水時の緊急水補給による河川環境の改善」について

（一） 1994 年の渇水は「既往最大」であるが、その規模の渇水の発生確率をどの程度と計算しているか。その算出根拠も含めて明らかにされたい。

【答弁】

二の（一）について

渇水は、洪水と異なり、降雨量のみならず水利使用の量によってもその発生の頻度や被害の程度が変わるものであり、被害が生じる期間も一定ではなく、被害の評価手法も一律ではない等の理由により、個々の渇水について統計学上の発生確率を計算することは困難であり、お尋ねの「その規模の渇水の発生確率」については、計算していない。

【質問】

二 （二） 1994 年の渇水の際の木曽川での河川環境被害につき、どのような調査資料があるのか。

このことにつき、長期にわたって説明を求めてきた市民団体に対し、国土交通省中部地方整備局の担当者は、2007 年２月 26 日段階で、資料の存在の有無も回答できなかった。

前記市民団体役員が、同年４月６日（受付は同月９日）に行政文書開示請求を行ったところ、中部地方整備局長は以下の二つを５月７日に開示決定した。

・平成六年度渇水における河川環境調査の資料（国部整総情第三三号）

・平成六年度渇水に関する河川環境の追跡調査（国部整総情第

「環境被害があるかもしれないから、緊急水を補給できるように施設をつくる。危機管理だ」（二〇〇八年四月、国交省中部地整河川部）。

実際の「環境被害」はただの一度も存在しないのに、導水路事業計画を決め、緊急水の量を決めた後に、事業費から支出する調査で「どのような効果があるかについて定量的に把握する」というのです。明らかに話が逆さまになっています。

およそありそうもない「危機」を持ち出して、税金を投入する建設事業の理由にされたのでは、納税者はたまりません。

以上見てきたように、「異常渇水時の河川環境改善」にはなりそうもなく、むしろ環境悪化・環境被害を生じそうなのが、この導水路計画です。

「環境悪化の懸念」というのは、私たちだけが勝手に言っているのではありません。事業者が「木曽川水系連絡導水路環境検討会」を設け、新たな「環境レポート」作成に必死になっているのは、まさに、その懸念があるからにほかなりません。環境検討会委員からも、さまざまな懸念が意見として出され、結果として次々に新たな調査項目が加わっています。そうやって調査費用は膨れあがるばかりです。事業者側の論理からしても、環境悪化の懸念を払拭できる見通しはたってきません。

何度でも「何のための巨額の公共事業―導水路事業なのか」を問い返さないわけにはいきません。

別紙－6　文書応募用紙

表　面

「木曽川水系連絡導水路事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する
意見について

（受付番号：　１２　）

受付番号は事務局で記入します（記入不要）

国土交通省中部地方整備局長
独立行政法人水資源機構中部支社長　宛

届出者
（ふりがな）[redacted]
氏　名
郵便番号 [redacted]
住　所 [redacted]
電話番号 [redacted]

「木曽川水系連絡導水路事業の検証に係る検討報告書（素案）」について、意見を述べたいので、次のとおり意見の概要を付して応募します。

【留意事項等】

1　意見を発表される方のご氏名（ふりがな）、ご住所、お電話番号などを記入願います。
※後日、内容及び要旨の確認などを行うにあたり必要となりますので必ずご記入願います。

2　「文書によるご意見の募集」にて応募された内容については、報告書にて公表します。

3　裏面にご記入いただく「ご意見」については日本語でのご記入をお願いします。

4　裏面にご記入いただく「ご意見」について、４００文字を超える場合はご意見の要旨をご記入願います。その場合、ご意見については自由用紙にご記入いただき、ご意見の要旨と併せて提出をお願いします。

1/3

裏 面

属性情報（統計処理をしたものを公表します。）

住所 [redacted]

年代（○で囲んで下さい） [redacted]

ご意見（公表します。）

別紙の通り

※楷書横書きで、できるだけ400文字以内で記載してください。

（意見提出様式）

木曽川水系連絡導水路事業の検証に係る検討に関する意見募集について

木曽川水系連絡導水路事業の新規利水及び流水の正常な機能の維持(異常渇水時の緊急水の補給)の対策案について

① 氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
② 電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ			
③ 職業	④ [redacted]	⑤ 年齢	[redacted]	⑥ 性別	⑦ [redacted]

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1－1）新規利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（1～10）	本事業に関係する住民の通常の日常生活において、将来の水不足を心配する声は全くない。関係自治体の議会の論議においてもそうした声は全くない。住民は利水参画者である愛知県と名古屋市がどうして水需要の確認をしてしまったのか不思議でならない。よって、代替案を並べること自体が無意味である。 利水参画者の事実根拠のない国への迎合は地方自治の死である
1－2）流水の正常な機能の維持(異常渇水時の緊急水の補給)の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（1～9）	異常渇水時の緊急対策は、平成６年渇水を例にすれば、我々は農業用水の水道水への一時的転換によって解決できた実績を有している。よって、渇水対策は日常からの節水対策の徹底と、緊急時における利水権の相互運用に尽きる。それは各行政当局が自分の立場の安全性だけに拘っていては不可能であることを肝に命ずべきである。
1－3）木曽川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点などの意見について		愛知・岐阜・三重の３県は、木曽３川からの水の恵みに、敬意と感謝の念を持って、河川行政をすべきである。科学技術と金の力を持って 人間のためにとことんまで水を収奪してやろういう尊大な気持ちを捨てねばならない。さらに木村妙子三重大教授が指摘されるように人間の勝手な都合で水を移動させることで起こる生態系の混乱もある。自然に対する人間の謙虚さが求められる
2）新規利水及び流水の正常な機能の維持(異常渇水時の緊急水の補給)の対策案の具体的提案について		愛知県・名古屋市の日常的な水需要の現状は、水不足を訴える根拠事実が存在しない。そのため異常渇水時の水リスク論が、いわゆる「御用学者」各位を動員しての、住民への脅かしの手段となった。何のために？それはダム建設を軸とする水資源開発によって利益を得ようとする業が、国政を牛耳っているからである。経産省の「原子力村」と同種の集団が国交省にもはびこっている。
その他		この地方の河川行政は、徳山ダム建設が結果として、無用であり失敗であったことを認めることから再出発すべきである。失敗を失敗として認めるならば、その上に失敗を積み重ねてはならない。国交省は、敗戦を遅らせて犠牲者を増大させた戦時政府の愚を繰り返してはならない。本事業は直ちに断念すべきである。

024 年 6 月 7 日

「木曽川水系連絡導水路事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見について

（受付番号：)1 3

受付番号は事務局で記入します（記入不要）

国土交通省中部地方整備局長

独立行政法人水資源機中部支社長 宛

ＦＡＸ番号 ０５８５－２２－５２１７ 、メールアドレス waterkisodo@nifty.com

（ふりがな）

届出者 [redacted]

郵便番号 [redacted]

住 所 [redacted]

電話番号 [redacted]

「木曽川水系連絡導水路事業の検証に係る検討報告書（素案）」について、意見を提出します。

意見の要旨

１　1994 年の深刻な渇水時対応というが名古屋市にどう影響したのか。

２　2022 年の明治用水頭首工漏水、静岡市取水口閉塞は、言い訳に過ぎない。

３　揖斐川の水の方が安全・安心でおいしいの根拠は？

４　コンクリート管で水質は影響ないか？

５　長良川への放流で鵜飼に影響しないか？

６　福井県で原発事故が起きた時の影響は？

７　事前放流の問題（放流量、水害の有無、事前放流判断は誰が、何に基づくのか）

８　対策案の建設費、維持管理費の具体的内容、施設位置・規模等の計画内容明示を

９　名古屋市の上下水道のインフラの保守予算処置の計画？

10 犬山・朝日取水場、大治浄水場、各導水路の耐震・洪水・更新計画を

11 大幅な建設費用で、県・国の負担の名古屋市民負担分は？

12　維持管理費用の名古屋市負担は年？

13 対策案 2〔かさ上げ・掘削〕は掘削が未検討

14 渇水時に発電用水は何の対策も求めないのか

詳細は裏面以降

属性情報（統計処理をしたものを公表します。）
住所 [redacted]
年代（○で囲んで下さい） [redacted]
意見（公表します。）

１：名古屋市長の当然の木曽川導水路容認表明。その根拠は 1994 年の深刻な渇水時対応というが名古屋市にどう影響したのか。

名古屋市長が突然、木曽川導水路容認を表明しましたが、その根拠は 1994 年の深刻な渇水時対応だといいますが、その時に名古屋市の水道にどう影響したのですか。

「平成 6 年(1994 年)渇水時には、木曽川流域のダムがほぼ枯渇し、水道用水で愛知県知多半島などの 9 市 5 町で最長 19 時間断水、工業用水では工場の操業停止や減産、農業用水関係では農作物への被害が発生するなど、市民生活や社会経済活動に大きな影響を与えた。さらに工業用水の不足のため外国から水を緊急的に輸入する事態を招くとともに、地下水揚水量の一時的な増加のため、広域的な地盤沈下を引き起こした。また、河川環境への影響では、生物の生息場・ 産卵場などが縮小やシジミが大量死する被害が生じた。」p2-20 とあります。水不足を強調するための誇張としか思われません。「木曽川水域のダムがほぼ枯渇」であれば、名古屋市への影響も多大であると思われますが、名古屋市への影響はほとんどありませんでした。2024 いっせい行動の市回答でも「平成 6 年の渇水では、６月９日から 11 月 13 日までの 158 日間にわたって渇水対策を実施することになり、名古屋市内で出水不良が発生しました。」という程度です。

「さらに工業用水の不足のため外国から水を緊急的に輸入する事態を招くとともに、地下水揚水量の一時的な 増加のため、広域的な地盤沈下を引き起こした。」とありますが、いったいどこの国からどのような方法で工業用水がどれだけの量輸入されたのでしょうか。広範囲の地盤沈下として、図 2.2.4（ｐ2-26）に示されているが、その後回復しているのではないでしょうか。

また、94％もの利水をしている発電には、影響がなかったため、「発電ダムからの放流や既得水利権を持つ農業用水の節水などによる協力を頂いた」p2-24 という状況であり、渇水期間だけでももっと発電ダムからの放流を増加すれば、被害は軽減できたはずです。

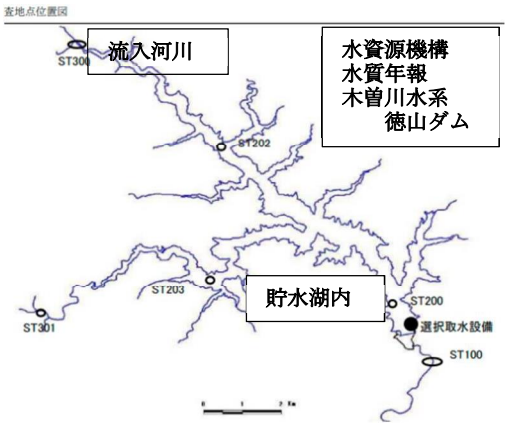
２：2022 年の明治用水頭首工漏水、静岡市取水口閉塞は、言い訳に過ぎない。

2023 年度のいっせい行動（7-②）で、リスクの具体例を示すよう要請したにもかかわらず、市長回答は「令和４年５月の明治用水頭首工における漏水や令和４年９月の静岡市における取水口閉塞に伴う大規模断水など、予期しなかったリスクにより、水供給に影響を及ぼす事象が昨今発生しています。そのため、リスクへの対応力を向上させることは重要なことであると考えています。」 とのことでしたが、木曽川導水路はこの２つの事例にどのように関連するのですか。

３：揖斐川の水の方が安全・安心でおいしいの根拠は？

揖斐川の水の方が安全・安心でおいしいの根拠は「揖斐川の取水地点は、国により高い環境基準が設定されている」というだけですか。そもそも、「揖斐川は、万石（マンゴク）地点から下流における既得水利としては、農業用水のみ」p2-38 であり、水道水の比較はできません。

また、揖斐川の水そのものではなく徳山ダムから取水する計画なので、流入する揖斐川ではなく徳山ダムの水質で比較する必要があります。水資源機構の 水質年報によれば、木曽川水系の徳山ダムでは、2022 年度の、流入河川（300 塚）の 2022 年度の BOD 年平均は 0.6mg/l なのに、徳山ダムでは 0.7mg/l と増加しています。 しかも 8 月以外はすべて＜0.5mg/l が 0.5~1.3mg/l と増加しています。



水資源開発機構水質年報 2022 年度

測定項目	地点名	基準値	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	最小	最大	平均	評価
生物化学的酸素要求量	300堰(流入河川)	1	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	1.2	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	1.2	0.6	○
(BOD)	301門入(流入河川)	1	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0.6	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0.6	0.5	○
(mg/L)	200網場(貯水池内基準地点 表層)	-	<0.5	<0.5	<0.5	0.9	0.5	<0.5	1.0	0.6	1.2	0.6	<0.5	<0.5	<0.5	1.2	0.7	-
	200網場(貯水池内基準地点 全層)	-	0.6	0.8	1.3	0.7	0.6	0.5	0.7	0.6	1.2	0.7	0.6	0.5	0.5	1.3	0.7	-
	100鶴見(下流河川)	1	0.5	<0.5	<0.5	0.6	0.8	<0.5	0.9	1.1	1.1	0.5	<0.5	<0.5	<0.5	1.1	0.7	○

さらに、流水の正常な機能の維持対策案の 総括整理表□p4-98 では、木曽川水系連絡導水路は「導水先の木曽川及び長良川の水質の変化は小さいと想定される。 」とあり、ダム再開発（かさ上げ） で「ダム湖及び下流河川の水環境への影響は小さいと想定される。」、ため池で「ため池の設置河川において、ため池下流河川への流量減少や、ため池設置に伴う水質悪化が生じると想定される」と表現に違いがあります。その違いを「環境影響評価法の準備書に準じて作成された」環境レポート（案）p3-4 の中から数値的に明らかにしてください。

４：コンクリート管で水質は影響ないか？

2023 年度のいっせい行動（7-④）で、「ダム湖やコンクリート管の経由により水質への影響をどのように考えておられますか。」に対する市長回答「ダム湖やコンクリート管の経由により水質に影響を与える事例は聞いておりません」は本当ですか。2024 年度のいっせい行動（７-④）でも同じ回答でしたが、各地でダム湖による水質悪化が報告され、43 ㎞ものコンクリート経由でも悪化が想定されます。こうした事例等を確認してください。

５：長良川への放流で鵜飼に影響しないか？

長良川の鵜飼場直上への放流により、鵜飼への影響が出る恐れがあります。「環境影響評価法の準備書に準じて作成された…環境レポート（案）は、平成 21 年 7 月 31 日～8 月 31 日までの 1 ヶ月間、…縦覧するとともに、説明会を…開催し、広く一般の方々にご意見を募っている。」p3-4 とありますが、準備書に準ずるのなら文書意見を受け取り、その見解を示すべきです。少なくとも、環境レポート（案）の内容をインターネットで検索できるようにしてください。その中で鵜飼への影響はどう書いてあるのですか。 2024 年度のいっせい行動（７-⑤）では「導水路供用前後の変化は小さいと予測されています。」とあるだけで、鵜飼への影響には触れていません。

また、「対策案 5（利水単独導水施設）」p4-32 は、途中の長良川で放流もせず、上流施設の導水トンネル 43km と下流施設のパイプライン 1km だけで、〇総概算コスト（精査結果）：約 1,465 億円と、現計画 p4-11 の総概算コスト（精査結果）：約 759 億円の 2 倍近くになる根拠は何ですか。

６：福井県で原発事故が起きた時の影響は？

福井県で原発事故が起きると、原発地帯の東 20 ㎞しか離れていない揖斐川は放射能汚染を受けます。環境に影響がないと言い切るのなら、その根拠を示してください。「環境影響評価法の準備書に準じて作成された…環境レポート（案）」p3-4 では検討していないのですか。2024 年度のいっせい行動（７-⑥）では「水源の多様化により、多様なリスクに対応することができると考えています。」と回答があったので、揖斐川は放射能汚染を受けるが、他の水源に切り替えるからリスクの対応はできるということですか。

７：事前放流の問題（放流量、水害の有無、事前放流判断は誰が、何に基づくのか）

「大雨の予想時に木曽川ダム群において積極的な事前放流を行い」とのことですが、事前放流の実態（事前放流が 3 回実施）だけでなく、事前放流量はどれだけで、水害発生はあったのか、事前放流実施の判断を、誰が、どのような根拠で、どの段階で行われたのですか。2024 年度のいっせい行動（７-⑦）では、2022 年度回答で「事前保留が３回実施された。」の回答が「木曽川水系治水協定に基づき、事前放流が８回実施されたときいています。」に変わりました。正確な年月日を示してください。また「基準降雨量以上である場合に実施」という基準を具体的に示してください。

８：対策案の建設費、維持管理費の具体的内容、施設位置・規模等の計画内容明示を

愛知県建設局長令和 6 年 2 月 29 日回答全般事項「・対策案の多くが、工期、コストとも不明確であり、また、関係者等との調整が課題 となっているため、今後、効果等も含めたより詳細な検討をした上で、評価軸に基づく評価を行うこと。 ・さらに、総概算コストについては、建設費、維持管理費等の

具体的な内訳について も明示すること。 ・また、対策案における施設位置、規模、利水（導水）計画等、計画内容を明示した上 で評価を行うこと。 」p6-57 を確実に実施してください。愛知県企業庁長も同じ回答をしています。

この点は、名古屋市上水道局長が令和 6 年 2 月 28 日回答で、現計画（木曽川水系連絡導水路）について、「他の案に比べ、経済性に優れる案と考えられます。」「本市が進めている水源の多系統化を実現できる案です。」p6-58 と、示された案を盲目的に信じていることと比べて評価できます。

8-1：便益（流水の正常な機能の維持に関する便益）325,853 百万円（巻末 1）の根拠は、「代替法により計上（徳山ダムの木曽川への渇水対策容量と同等の貯水容量を持つ代替ダム、長良川の流水の正常な機能の維持を図るための導水施設）」（巻末１）とありますが、そのダムと導水施設はどこで、いつのことですか。便益を大きく見せるための操作がないかを確認できるようにしてください。愛知県内の道路建設で、北海道の高速道路による時間短縮費用まで含むなどということはないのですか。

8-2：事業費：227,000 百万円（残事業・R6 再評価・巻末 14）とありますが、その根拠を詳細に示してください。

工事費 171,111（導水路上流施設 1 式 165,030(導水路 43 ㎞ 157,972、取水設備 1 箇所 2,181、放水設備 1 式 4,877)、導水路下流施設 1 式（取水・放水設備 1,481)、管理設備費 1 式（管理制御施設 3,871)、仮設備費（作業ヤード 729)

用地費及補償費 2,931、間接経費 9,427、工事諸費 17,464、リスク対策費 20,000 百万円）(巻末 14).

8-3：上流施設としての**導水路 43km で 157,972 百万円**（3,678 百万円/km=368 万円/m）、取水設備 1 か所で 2,181 百万円、放水設備 1 式で 4,877 百万円(**残事業・R6 再評価・巻末 14**）は高すぎると思われますが、その根拠を示してください。

8-4：下流施設の取水・放水設備 1 か所で 1,481 百万円、管理制御施設 1 式で 3,871 百万円(残事業・R6 再評価・巻末 14)、は高すぎると思われますが、それぞれの内容を示してください。

8-5：補償費 1 式で 2,931 百万円(残事業・R6 再評価・巻末 14).は、補償対象が何件、何 m2 あり、その単価はどれくらいかを示してください。

8-6：間接経費（測量設計費、船舶及機械器具費、営繕費）が 9,427 百万円とありますが、その内訳、積算根拠を示してください。

8-7：**環境質の価値をどのように評価したのか。**『公共事業評価の費用便益分析に関する技術指針（共通編） 平成 20 年 6 月国土交通省』では、「〇環境質に係る要素としては、大気質、水質、騒音、振動、地形・地質の改変、植物・動物への影響等、多くの要素がある。〇これらはいずれも現在のところ取引市場が形成されていない非市場財であるため、貨幣価値を算定する場合は、代替法、ヘドニック法、CVM、トラベルコスト法といった計測手法を用いる。〇CO の貨幣価値原単位の計測方法については、いくつかの方法が考えられるが、…当面、わが国の公共事業の評価においては、被害費用に基づく方法を用いることとし、貨幣価値原単位として「10,600 円/t-C （2006 年 」価格）を適用する。」p21 とあるが、この技術指針に従わなかったのなら、その旨及び理由を示してください。

９：名古屋市の上下水道のインフラの保守予算処置の計画？

明治用水頭首工漏水問題に備えるためにも導水路を、と記載されていますが、導水路建設の理由にはなりません。経年変化するインフラの保守・再生の重要性を示すものです。名古屋市の上下水道のインフラの保守に対する予算処置について、その計画を示してください。

10：犬山・朝日取水場、大治浄水場、各導水路の耐震・洪水・更新計画を、

犬山取水場、朝日取水場、犬山～鍋屋上野浄水場、朝日～大治浄水場の各導水路の耐震対策、洪水対策・更新計画を示してください。2024 年度のいっせい行動（７-⑨）では「今後も継続的に施設の更新を実施していきます。現在は、犬山系導水路及び朝日系導水路の更新にあわせて耐震化を実施しています。」と、継続的に更新をしていることしかわかりません。各浄水場、導水路の耐震性確認、更新計画を具体的に示してください。

11：大幅な建設費用で、県の負担、国の負担の名古屋市民負担分は？

当初見込みより大幅な建設費用が発生することは必至です。「総概算コスト（精査結果） ：約 759 億円」p4-11 とありますが、この費用のうち名古屋市負担はどれくらいとお考えですか。

また、当初の名古屋市負担金は約 121 億と聞きましたが。県の負担、国の負担といえども名古屋市民が負担することに変わりはありません。全体として名古屋市民の負担分はいくらになりますか。2024 年度のいっせい行動（７-⑩）では「令和 6 年 3 月 28 日に国土交通省中部地方整備局と（独）水資源開発機構嘉示された点検後の事業費から試算すると名古屋市の事業費の負担額は約 309 億円になります。」と当初の 3 倍近い負担となります。また、実質的に市民の負担となる国・県の負担も含めた負担額を示してください。

12：維持管理費用の名古屋市負担は年間どれくらい？

建設費の他に維持管理のための費用負担が発生します。「維持管理に要するコスト：約 130 百万円/年」p4-11 とありますが、この費用のうち名古屋市負担は年間どれくらいとお考えですか。2023 年度のいっせい行動（7-④）で、お聞きしましたが、市長回答は「現段階で維持管理のための費用は示されていないため、具体的な金額は不明です。」でした。2024 年度のいっせい行動（７-⑩）でも「現段階で維持管理のための費用は示されていないため、具体的な金額は不明です。」と全く同じ文章です名古屋市は「木曽川水系連絡導水路事業の検証に係る検討報告書（素案）を確認もしていないのでしょうか、今回の検討報告書（素案）は、維持管理費の総額で 1,044 百万円/年（巻末 14 など）と示されたので、積算根拠とともにその分担割合を示し名古屋市分を明らかにしてください。

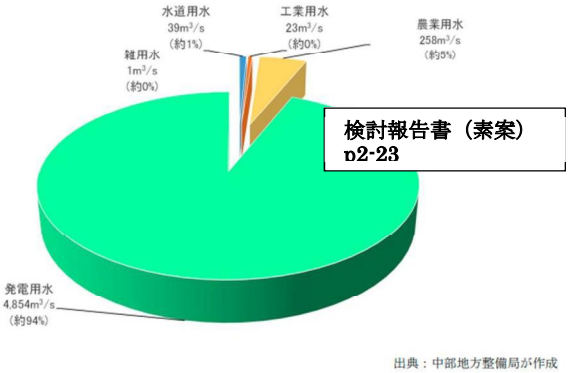
13：対策案 2（ダム再開発〔かさ上げ・掘削〕は掘削が未検討

対策案 2（ダム再開発〔かさ上げ・掘削〕は、「対象ダムは、重力式ダムを前提にかさ上げ可能高等を考慮し、総概算コストが最も安価となるよう秋神ダムを選定した」p4-74 とありますが、かさ上げしか検討していないため、総概算コスト：約 3,310 億円としています。また、利水参画者等への意見聴取 p4-87 では「2 ）ダム再開発（かさ上げ） 」と掘削は消えているため、岐阜県から「水防範囲の拡大…現計画に劣る。」と回答させています。」なぜ、最も簡単な「掘削」の検討がしてないのですか。このことで、利水参画者の意見を誘導したのではないですか。

パブリックコメントの対策案 2 に対する意見への見解で「かさ上げと掘削のコスト比較等から、既設ダム（大井ダム、笠置ダム、秋神ダム）をかさ上げすることにより、必要量を確保する案を立案した」p6-40 とありながら、かさ上げと掘削のコスト比較等はどこにも記載がありません。

14：渇水時に発電用水は何の対策も求めないのか

「平成 6 年(1994 年)渇水時には、木曽川流域のダムがほぼ枯渇し、水道用水で愛知県知多半島などの 9 市 5 町で最長 19 時間断水、工業用水では工場の操業停止や減産、農業用水関係では農作物への被害が発生するなど、市民生活や社会経済活動に大きな影響を与えた。」p2-20 とありますが、
水利用状況の割合が 94%もある発電用水 p2-23 には、何の要請もしなかったのですか。なぜ、水道用水、工業用水、農業用水だけの渇水対策なのですか。



出典：中部地方整備局が作成

図 2.2.2 木曽川水系の水利用状況の割合

別紙－６　文書応募用紙

表　面

「木曽川水系連絡導水路事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見について

（受付番号：　１４　）

受付番号は事務局で記入します（記入不要）

国土交通省中部地方整備局長
独立行政法人水資源機中部支社長　宛

（ふりがな）
届出者　氏　　名 [redacted]
郵便番号 [redacted]
住所 [redacted]
電話番号 [redacted]

「木曽川水系連絡導水路事業の検証に係る検討報告書（素案）」について、意見を述べたいので、次のとおり意見の概要を付して応募します。

【留意事項等】

１　意見を発表される方のご氏名（ふりがな）、ご住所、お電話番号などを記入願います。
※後日、内容及び要旨の確認などを行うにあたり必要となりますので必ずご記入願います。

２　「文書によるご意見の募集」にて応募された内容については、報告書にて公表します。

３　裏面にご記入いただく「ご意見」については日本語でのご記入をお願いします。

４　裏面にご記入いただく「ご意見」について、４００文字を超える場合はご意見の要旨をご記入願います。その場合、ご意見については自由用紙にご記入いただき、ご意見の要旨と併せて提出をお願いします。

裏　面

属性情報（統計処理をしたものを公表します。）

住所	[redacted]
年代（〇で囲んで下さい）	[redacted]

ご意見（公表します。）

本年5月29日に開催された本素案の学識経験者意見聴取会で、三重大学の木村妙子教授から、特定外来生物のカワヒバリガイが導水路で繁殖する性質があり、霞ヶ浦導水路で問題になっているとの指摘があったと聞きました。揖斐川中下流にもカワヒバリガイは生息しています。この種に限らず、様々な生物等が流入する影響を人間はコントロールできません。
リニア中央新幹線トンネル工事により水枯れが起きましたが、本導水路工事でも起きるおそれがあります。
本導水路事業は事業費が約2270億円にふくらみ、工期も長くなる試算。需要減、人口減、老朽インフラ整備等で水道料金値上げが避けられないのに、不要な本導水路を建設しないでください。
本素案についてご意見をお聞きするとしている対象各市町において住民説明会を開催し、5月29日に実施した学識経験者の意見聴取会の議事録をホームページに掲載した後に、本件意見募集をやり直すよう強く求めます。

＜自由用紙＞

「ご意見をお聞きする場」の意見発表者募集期間が10日間しかない、文書による意見募集も18日間しかないというご意見を聞く気のなさに驚きました。

本来、まず、検討報告書素案の住民説明会を対象各市町で行い、それから意見募集をすべきです。

また、本年5月29日に、本素案について学識経験者の意見を聴取したそうですが、その議事録も未だホームページに掲載されていません。この意見聴取会を傍聴した方にお聞きしたところ、三重大学の木村妙子教授から、特定外来生物のカワヒバリガイが導水路で繁殖する性質があり、霞ヶ浦導水路で問題になっているので対策が必要といった指摘があったとのことでした。カワヒバリガイの被害を調べてみて、大変な問題であることを知りました。揖斐川中下流にもカワヒバリガイは生息が確認されています。

カワヒバリガイが導水管に繁殖するから問題というだけではありません。異なる河川の導水により、他の様々な生物等が流入する影響を人間はコントロールできないことから、これ以上、環境を撹乱しないためにも木曽川水系連絡導水路は建設してはなりません。

また、木曽川水系連絡導水路事業は、当初事業費約890億円が約2270億円にふくらみ、工期も長くなる試算ですが、住民、市民はほとんど知りません。今後、木曽川水系連絡導水路事業を実施しようとすれば、さらに金額がふくらむのは必至です。ただでさえ、需要減、人口減、老朽インフラ整備等で水道料金値上げが避けられないのに、不要な木曽川水系連絡導水路を建設して、将来の世代に負担を押し付けないでください。

優先すべきは、老朽化した水道管の取り替えや耐震化、水道施設の更新です。能登半島地震では、水道管の耐震化が進んでいなかったことで、復旧が大きく遅れています。

本素案についてご意見をお聞きするとしている対象の各市町において、住民説明会を開催し、5月29日に実施した学識経験者の意見聴取会の議事録をホームページに掲載した後に、本件意見募集をやり直すよう強く求めます。やり直しの意見募集期間は１ヶ月以上とするよう求めます。

※楷書横書きで、できるだけ 400 文字以内で記載してください。

別紙－６　文書応募用紙

表　面

「木曽川水系連絡導水路事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する
意見について

（受付番号：　１５　）

受付番号は事務局で記入します（記入不要）

国土交通省中部地方整備局長
独立行政法人水資源機中部支社長　様

（ふりがな）[redacted]
届出者　氏　　名[redacted]
郵便番号[redacted]
住　　所[redacted]
電話番号[redacted]

「木曽川水系連絡導水路事業の検証に係る検討報告書（素案）」について、意見を述べたいので、次のとおり意見の概要を付して応募します。

【留意事項等】

１　意見を発表される方のご氏名（ふりがな）、ご住所、お電話番号などを記入願います。
※後日、内容及び要旨の確認などを行うにあたり必要となりますので必ずご記入願います。

２　「文書によるご意見の募集」にて応募された内容については、報告書にて公表します。

３　裏面にご記入いただく「ご意見」については日本語でのご記入をお願いします。

４　裏面にご記入いただく「ご意見」について、４００文字を超える場合はご意見の要旨をご記入願います。その場合、ご意見については自由用紙にご記入いただき、ご意見の要旨と併せて提出をお願いします。

裏　面

属性情報（統計処理をしたものを公表します。）

住所 [redacted]

年代（〇で囲んで下さい） [redacted]

上

ご意見（公表します。）

１．報告書（素案）の問題点

報告書（素案）に本事業の必要性、緊急性が述べられていないことは問題である。

本事業への参加者は、国、愛知県、名古屋市の３者であるが、少なくとも名古屋市に関しては、大幅な水需要の減少により「平６大渇水の再来」があっても、上水、工水とも給水制限等なしで対応可能ということが明確である（「補足資料」参照）。揖斐川水系に新たに水源を求める必要性は低い。

２．国、愛知県にとっての本事業の必要性の程度

名古屋市長が2009年5月に本事業からの撤退を表明した後、昨年2月に導水路建設容認に転じるまでの14年間。国と愛知県は待ち続けた。

本当に必要な事業であり緊急性のある事業であるなら、名古屋市の不参加のまま事業を推進すればよかった。しかし、名古屋市が脱落すると事業費負担がそれだけ高くなるからか事業計画は進まなかった。国及び愛知県にとってもその程度の必要性、緊急性しかない事業であるといえる。

３．名古屋市の今後の選択

上水、工水の近年の水需給の実態からして、名古屋市は水源の拡充よりも配水管・導水管や諸施設の耐震化や老朽化対策への投資を優先すべきである。

非効率な日本一の巨大ダム、徳山ダムに辻褄合わせの導水路事業。名古屋市は市長がかわれば、ダム撤退ルールに基づいて本事業から改めて撤退することが最良の選択になるであろう。一方、名古屋市の徳山ダムへのこれまでの投資であるが、損切とするのが被害を最小にとどめる賢明な選択である。

別紙－６　文書応募用紙

表　面

「木曽川水系連絡導水路事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見について

（受付番号：　１６　　）

受付番号は事務局で記入します（記入不要）

国土交通省中部地方整備局長
独立行政法人水資源機中部支社長　宛

（ふりがな）[redacted]
届出者　氏　　名[redacted]
郵便番号[redacted]
住　　所[redacted]
電話番号[redacted]

「木曽川水系連絡導水路事業の検証に係る検討報告書（素案）」について、意見を述べたいので、次のとおり意見の概要を付して応募します。

【留意事項等】

１　意見を発表される方のご氏名（ふりがな）、ご住所、お電話番号などを記入願います。
※後日、内容及び要旨の確認などを行うにあたり必要となりますので必ずご記入願います。

２　「文書によるご意見の募集」にて応募された内容については、報告書にて公表します。

３　裏面にご記入いただく「ご意見」については日本語でのご記入をお願いします。

４　裏面にご記入いただく「ご意見」について、４００文字を超える場合はご意見の要旨をご記入願います。その場合、ご意見については自由用紙にご記入いただき、ご意見の要旨と併せて提出をお願いします。

裏　面

属性情報（統計処理をしたものを公表します。）

住所 [redacted]

年代（〇で囲んで下さい） [redacted]

ご意見（公表します。）

■木曽川水系連絡導水路事業の検証に係る検討において、検証対象ダムの総合評価の結果として「最も有利な案は木曽川水系連絡導水路案」となったことに賛成するとともに、今後予定されている「対応方針（案）」が検証結果をふまえて作成されること、国土交通大臣が木曽川水系連絡導水路事業の「継続」を決定されることを強く望みます。

■事業の継続が決定されれば、既設インフラの活用及び事業費のさらなる増加を防ぐため、早期に事業推進が図られることを望みます。

◇理由

木曽三川の水源施設のネットワーク化が可能となり、不測の事態に対応できること

- 地球温暖化に伴い、これまで想定されなかった事象が起こり得ることを考えた場合、住民の生命と財産を守る上で水源確保は最重要課題である。
- 木曽川、揖斐川には水源であるダムが建設されているが、愛知県、名古屋市の都市用水の取水口は木曽川に設置されているため、万が一木曽川から取水できなくなるような事態（過去御嶽山噴火により噴火物が木曽川に流出したことや、水質事故等）が生じ、長期に亘り取水できなくなれば、社会生活に支障を来す恐れがある。
- 一方、揖斐川には日本最大の貯水容量を有する徳山ダムが平成19年に完成しており、この容量の利用が可能となる木曽川水系連絡導水路事業は木曽川、揖斐川、長良川の木曽三川を結ぶこととなり、水源施設のネットワークができることとなる。
- また、仮に木曽川水系連絡導水路と愛知県や名古屋市の取水管を直接結ぶことが可能であれば、木曽川だけであった取水口が揖斐川にも取水口ができることなり、水源取水の多様化を図られることができ、安全度が向上する。
- 近年では明治用水取水施設の漏水事故があり、農業用水や工業用水確保のため、多くの関係者に犠牲を強いたことは記憶に新しいところである。
- 南海トラフ地震、洪水、渇水等災害がいつ起こるか分からない状況下では、住民の社会生活を守るためこれまで整備されてきた既設インフラを賢く活用することに加え、さらに既設インフラを活用するために必要なインフラ整備は不可欠であり、今後の世代のために我々がなすべきものと考える。

※楷書横書きで、できるだけ 400 文字以内で記載してください。

別紙－６　文書応募用紙

表　面

「木曽川水系連絡導水路事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見について

（受付番号　１７　）

受付番号は事務局で記入します（記入不要）

国土交通省中部地方整備局長
独立行政法人水資源機中部支社長　宛

（ふりがな）
届出者　氏　　名 [redacted]
郵便番号 [redacted]
住　　所 [redacted]
電話番号 [redacted]

「木曽川水系連絡導水路事業の検証に係る検討報告書（素案）」について、意見を述べたいので、次のとおり意見の概要を付して応募します。

【留意事項等】

1　意見を発表される方のご氏名（ふりがな）、ご住所、お電話番号などを記入願います。
※後日、内容及び要旨の確認などを行うにあたり必要となりますので必ずご記入願います。

2　「文書によるご意見の募集」にて応募された内容については、報告書にて公表します。

3　裏面にご記入いただく「ご意見」については日本語でのご記入をお願いします。

4　裏面にご記入いただく「ご意見」について、４００文字を超える場合はご意見の要旨をご記入願います。その場合、ご意見については自由用紙にご記入いただき、ご意見の要旨と併せて提出をお願いします。

裏　面

属性情報（統計処理をしたものを公表します。）

住所 [redacted]

年代（〇で囲んで下さい） [redacted]

ご意見（公表します。）

・実際の有収水量（家庭や事業所のメーターで計った量）は1975年の123万㎥/日がピークで、その後の水需要は減少している。21世紀に入って名古屋市内の給水人口は220万人から230万人まで増えているが、節水と、企業の地下水への転用などで水需要はさらに減っている。愛知県の需給想定調査の想定も実績と乖離している。水余りとなるため、導水路は全く必要ない。最新の水需要から事業を見直すべきである。

・徳山ダムの水を長良川に流すと、徳山ダムの水は長良川の水に比べると冷たくて有機物が多いため、川底にたまりやすく、ヘドロが川底にこびりつくという指摘もあり、動植物の生態系への悪影響を報告する調査結果もある。また、鵜飼場直上への放流により、鵜飼への影響が出る可能性がある。生態系保全のためにも建設を中止すべきだ。

・仮に導水路が建設されるとすれば、当初見込みより大幅な建設費用が発生することは必至だ。不要な導水路のために物価高に苦しむ市民が費用を負担することになり、建設には反対だ。

※楷書横書きで、できるだけ400文字以内で記載してください。

別紙－６　文書応募用紙

表　面

「木曽川水系連絡導水路事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見について

（受付番号：　１８　　）

受付番号は事務局で記入します（記入不要）

国土交通省中部地方整備局長
独立行政法人水資源機中部支社長　宛

（ふりがな）[redacted]
届出者　氏　　名 [redacted]
郵便番号 [redacted]
住　　所 [redacted]
電話番号 [redacted]

「木曽川水系連絡導水路事業の検証に係る検討報告書（素案）」について、意見を述べたいので、次のとおり意見の概要を付して応募します。させて頂きます。

【留意事項等】

１　意見を発表される方のご氏名（ふりがな）、ご住所、お電話番号などを記入願います。
※後日、内容及び要旨の確認などを行うにあたり必要となりますので必ずご記入願います。

２　「文書によるご意見の募集」にて応募された内容については、報告書にて公表します。

３　裏面にご記入いただく「ご意見」については日本語でのご記入をお願いします。

４　裏面にご記入いただく「ご意見」について、４００文字を超える場合はご意見の要旨をご記入願います。その場合、ご意見については自由用紙にご記入いただき、ご意見の要旨と併せて提出をお願いします。

裏　面

属性情報（統計処理をしたものを公表します。）

住所	[redacted]
年代（〇で囲んで下さい）	[redacted]

ご意見（公表します。）

以下の3点について意見を申し述べます。

1．長良川への放水について

長良川の上流については農業の取水堰が10を超えており、長良川にこれ以上に必要な水資源は不要と考えられる。またいくつかの支流にもダムが設置されておりることや、郡上市の電力会社の持つ森林を水源に「洪水対策」ダムが岐阜県によって現在建設中でもあり、渇水対策と矛盾しているのではないでしょうか。

また、当初の長良川への放水口の箇所も明確ではなく、土木工学的の懸念を持ちます。また揖斐川から濃尾平野の北部周辺の低山部を通り水路を通すことは地下水への影響は大きいと考えられる。

2．水質環境に関わる問題について

高校生の皆さんが環境DNAの調査を行っておられ、動植物への影響は大きいとの指摘も考慮して頂きたい。水質についても水温や含まれる溶解物質の検討などによって長良川、木曽川の生態系に影響があると考えられる。

「海の砂漠化」などの研究も進められており、複合的な河川の混流は水質の影響など避けるべきではと思います。

3．水の需要予測にかんして

既に水の需要はこの数十年来減少しており、国民・住民の節水意識は高まり、潤沢な水を含めた自然を無駄にしない考え方は思想にもなり、産業界にしても節水型に変換しているのではないでしょうか。

せいぜい使わざるを得ないのは「災害での出水」や火災での放水程度ではないでしょうか。

※楷書横書きで、できるだけ 400 文字以内で記載してください。

別紙－６　文書応募用紙

表　面

「木曽川水系連絡導水路事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見について

（受付番号：　１９　　）

受付番号は事務局で記入します（記入不要）

国土交通省中部地方整備局長
独立行政法人水資源機中部支社長　宛

（ふりがな）（[redacted]）
届出者　氏　　名 [redacted]
郵便番号 [redacted]
住　　所 [redacted]
電話番号 [redacted]

「木曽川水系連絡導水路事業の検証に係る検討報告書（素案）」について、意見を述べたいので、次のとおり意見の概要を付して応募します。

【留意事項等】

１　意見を発表される方のご氏名（ふりがな）、ご住所、お電話番号などを記入願います。
※後日、内容及び要旨の確認などを行うにあたり必要となりますので必ずご記入願います。

２　「文書によるご意見の募集」にて応募された内容については、報告書にて公表します。

３　裏面にご記入いただく「ご意見」については日本語でのご記入をお願いします。

４　裏面にご記入いただく「ご意見」について、４００文字を超える場合はご意見の要旨をご記入願います。その場合、ご意見については自由用紙にご記入いただき、ご意見の要旨と併せて提出をお願いします。

裏　面

属性情報（統計処理をしたものを公表します。）

住所	[redacted]
年代（〇で囲んで下さい）	[redacted]

ご意見（公表します。）

意見１.

【木曽川水系における様々なリスクに備える安定的な水供給確保の手法についての意見】

・木曽川水系における様々なリスクに備える安定的な水供給確保の手法としては、揖斐川、長良川、木曽川を導水路により連結し、水源の多系統化を図るとともに、三川にまたがる利水運用とリスク対策を総合的に行うことを可能にする「現計画(木曽川水系連絡導水路）」が、他の対策案に比べて、最も効果が高く、低コストで、最も有利な案であると考える。

意見２.

【平成6年渇水時の河川環境への影響を教訓として、将来、同様な異常渇水となった場合でも、河川環境への影響を可能な限り低減するための方策として、本検証における流水の正常な機能の維持対策案の中で、「現計画（木曽川水系連絡導水路）」が、最も効果が高く、低コストで、最も有利な方法であると考える。】

※楷書横書きで、できるだけ 400 文字以内で記載してください。

意見1（全文）

【木曽川水系における様々なリスクに備える安定的な水供給確保の手法についての意見】

○木曽川水系においては、気候変動に伴う危機的な渇水の発生、既存利水施設の老朽化に伴う事故・故障の発生、南海トラフ地震や火山噴火等自然災害による利水施設への被害発生など様々なリスクが想定される。

○これらのリスク事象が発生した場合には、木曽川流域圏さらには発展著しい中部圏の人々の生命、財産、産業活動、経済活動並びに流域の河川環境に甚大な被害や影響を及ぼすこととなる。

○これからの社会においては、これらリスク事象が仮に発生した場合でも、その被害をできる限り回避・低減させるハード、ソフトの危機管理対策を備えていく事が、非常に重要となり、強く求められる。

○上記リスク事象による被害をできる限り回避・低減する最も効果が大きな方策としては、揖斐川、長良川、木曽川を導水路により連結し、水源の多系統化を図るとともに、三川にまたがる利水運用とリスク対策を総合的に行うことを可能にする「現計画（木曽川水系連絡導水路）」が、他の対策案に比べて、最も効果が高く、低コストで、最も有利な案であると考える。

意見2（全文）

【平成6年渇水時の河川環境への影響を教訓として、将来、同様な異常渇水となった場合でも、河川環境への影響を可能な限りの低減するための方策として、本検証における流水の正常な機能の維持対策案の中で、「現計画（木曽川水系連絡導水路）」が、最も効果が高く、低コストで、最も有利な方法であると考える。】

○平成 6 年渇水では、木曽川流域のダムがほぼ枯渇し、発電ダムからの放流や既得水利権を持つ農業用水の節水などが実施されたが、水道用水で最大 35%、工業用水や農業用水で最大 65%という厳しい取水制限も合わせて実施された。

○平成 6 年渇水における、木曽川の河川環境への被害としては、木曽川の河川流況が悪化したことで、そこに生息する生物の生息場・産卵場が縮小し、生態系に大きな影響を与えるとともに、木曽川河口部では、流量の減少に伴い海水が逆流し、溶存酸素の低下に起因して、シジミが大量死する被害が発生したことが事実として確認されている。

○河川に生息する生物の生息場・産卵場の縮小や河川流量の減少に伴うシジミの大量死については、そこに生息していた生物個体への影響に加えて、生物個体の繁殖活動にも影響が及ぶこと考えられ、その場合の影響は、1 年で終わらず、長期間に及ぶことがある。

○平成 6 年渇水時の河川環境への影響を教訓として、将来、同様な異常渇水となった場合でも、河川環境への影響を可能な限り低減するための方策を備えておくことが、これからの社会にとって非常に重要であり、強く求められる。

○木曽川水系においては、木曽成戸地点において 1/10 規模の渇水時に既設阿木川ダム及び味噌川ダムの不特定補給と合わせて、新丸山ダムにより 40m3/s、異常渇水時〔平成 6 年(1994 年)渇水相当〕にはさらに徳山ダム渇水対策容量からの利用(緊急水の補給)により 40m3/s の流量を確保するとともに、水利用の合理化を促進し、維持流量の一部を確保することが必要となる。

○木曽川水系において、流水の正常な機能の維持(異常渇水時の緊急水の補給)を適切に行うためには、木曽三川を導水路で連結し、水系にまたがる水運用を総合的に行うことを可能とする「現計画(木曽川水系連絡導水路)」が、他の対策案に比べて、最も効果が高く、低コストで、最も有利な方法であると考える。

(以上)